

平成21事業年度

事業報告書

【 第 6 期 】

自 平成21年 4月 1日

至 平成22年 3月31日

国立大学法人 京 都 大 学

国立大学法人京都大学事業報告書

「はじめに」

(事業の概要)

京都大学は、単に人類社会の発展を目指すのではなく、卓越したレベルの研究と教育を通して、「地球社会の調和ある共存に貢献する」ことを究極の目的としている。

このため、優れた資質・能力・意欲を備えた学生の確保に努め、より質の高い教育を提供するための重点施策定員による教員の配置や、本学の理念の一つである「自学自習」を支える教育環境の改善の継続、本学独自の「授業料免除京都大学特別枠」の制度を用いての経済支援等を行うとともに、社会的ニーズの増大や研究教育の新たな展開に対応するため、大学院専攻やセンター等新たな教育研究組織を設置することとしている。

また、科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進め、学外機関や民間企業との受託研究や共同研究を実施して産官学連携を強化し、研究成果の社会への還元を図ることとしている。

なお、グローバルCOE経費等外部資金を活用して博士取得後研究員等を採用し、若手研究者の育成と研究の活性化を図り、若手研究者に対してはスタートアップ時及びステップアップ時に研究資金を援助し、自立的な研究と意欲的な研究活動を支援することとしている。また、女性研究者の活躍促進のため、様々なプログラムによる包括的な女性研究者支援事業を推進することとしている。

社会や地域との連携活動については、聴講生、科目等履修生、研究生を積極的に受け入れ、教育機関としての特質を生かした社会貢献を継続するとともに、留学生受け入れ、交換留学生の派遣及び外国人研究者の受け入れ等、海外との教育研究交流の推進も図り、医学部附属病院においては、高度な医療の提供と地域医療機関との連携強化や革新的な治療法の創生に努めることとしている。

(平成21年度国立大学法人京都大学年度計画より抜粋)

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_21.pdf)

(法人をめぐる経営環境)

事業の推進及び運営のための財源は、授業料や附属病院収入等の自己収入のほか、外部資金や国からの運営費交付金等であるが、運営費交付金が効率化係数1%と附属病院収入への経営改善係数2%により毎年削減されるため、より一層の、自己収入や外部資金の増加および経費削減への取り組みが不可欠となっている。

そのため、本学は、平成16年度と17年度においては、運営費交付金が削減される一方で、法人化に伴う新たな支出に対応するために、教育研究予算の縮減を余儀なくされた。続く平成18年度と19年度には、大学の将来を見据えた様々な施策を遂行するために、新たな戦略的経費を整備し拡充しつつ、教育研究予算の圧縮をできる限り小さくする努力をしてきた。さらに、これまで不安定であった全学機構の財政基盤を安定化させる基盤強化経費や学内貸付金制度の整備、競争的資金の間接経費等を原資として全学的な事業に重点配分する全学共通経費に加えて、外部資金の獲得競争になじまない基礎学術研究などを支援するための全学協力経費を設け、本学全体の財務戦略を整備した。

さらに、中・長期的な視点及び全学的視点から本学の教育、研究、医療活動等を推進し発展させるため、平成19年

〔各種戦略的経費〕

経費名称		使 徒
全学経費	全学共通経費	本学の教育研究医療活動を一層発展させるため大学として支援が必要な事業 (教育研究医療環境整備、教育研究活動支援、キャンパスライフ支援など)
	全学協力経費	各局における教育研究医療活動を一層発展させるため大学として支援が必要な事業 設備整備(概ね2千万円～1億円)
戦略的・重点的経費	総長裁量経費	総長のリーダーシップのもと、教育研究医療の一層の充実・発展等を図るための経費
	病院長裁量経費	病院長のリーダーシップのもと、病院運営の一層の充実・発展等を図るための経費
	重点戦略経費	全学的な重点戦略に基づき役員会で精選する教育研究医療活動に対して措置 (教育推進事業、研究推進事業、学生支援事業 など)
	学内官繕費	教育研究医療活動の基盤である施設を長期にわたり良好な状態で維持管理するため、建物等の補修及び修繕を計画的かつ効率的に実施するための経費
基盤強化経費	全学機構や全学施設(寄附建物を含む)の運営費や活動費等の支援経費 など 設備等維持経費	
産官学連携推進経費	産官学連携の推進に向けての取組みを支援	
目的積立金	教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる経費 (教育研究施設の充実(改修、建設)、大型設備(概ね1億円以上)の更新・購入 など)	
学内貸付資金	局員において、資金調達で困難な施設・設備の整備等のために、一時的に多額の資金を必要とする事業計画を支援	

3月に「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」を策定し、「目的積立金」及び「重点戦略経費」を財源として計画的に事業を開始し、平成19年12月、平成20年11月、平成21年9月の改定を経て、新たな事業にも着手することとした。

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/conference/report/administrator/h21/documents/090907_1.pdf)

また、平成21年11月には新たな課題に対応するため、副理事2名を発令し、平成21年12月には、大学の未来戦略策定に必要な中・長期的な課題を専門的に調査検討するため、各部局から推薦された教員と職員からなる「京都大学未来戦略検討チーム」を総長室に設置した。

さらに、平成21年4月には、業務運営の効率化を目的とし、総合研究棟並びに全学的な建物の維持管理及び防火管理の業務を集中、一元化して実施する「共用施設アセットマネジメントセンター」を設置した。

(平成21事業年度における事業の経過及びその成果)

平成21事業年度の事業の具体的内容は、「2.業務内容」に示すとおりであるが、事業実施に必要な資金の確保等については、外部資金獲得に対する支援体制強化の一環として、担当理事の下に設けられた「研究企画支援室」により外部資金の獲得を奨励・支援するとともに、平成21年度資金管理計画に基づき、資金の適切な運用を実施し、長期運用として地方債による新規運用を開始し、短期運用として計29回の提案依頼を実施の上、譲渡性預金による運用を行った。

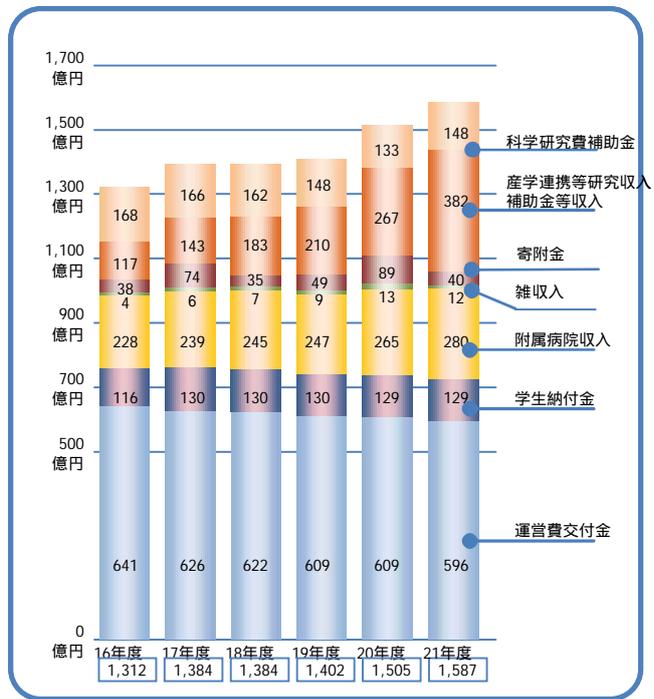
また、予算編成においては、大学の資金をより効果的、効率的に活用し、教育研究医療の進展を図る戦略的な経費の確保を謳っており、全学経費、総長裁量経費等の各種戦略的経費を措置した。

これらに加えて、科学研究費補助金などの交付が決定した研究者に対し、迅速な課題研究の取組を目指し、補助金の交付前から研究に必要な資金を本学が立て替える「立替払制度」及び、部局における施設・設備の整備等に係る事業計画の柔軟な資金調達を可能とする「学内向け貸付金」の活用などにより、事業は順調に進捗した。

**(重点事業アクションプラン2006～2009)
(平成18～21年度着手事業)**

教育推進事業	- KULASISの全学展開事業 - 教育環境改善事業 - オープンコースウェア(OCW)支援事業 - 教育国際化推進事業
研究推進事業	- 若手研究者支援事業 - 女性研究者支援事業 - 研究推進戦略活性化事業 - 国際学生交流・国際研究推進事業 - シニア・コア研究者フォローアップ事業 - 研究者総覧データベース活用促進事業 - 世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業 - 大型教育研究設備等の整備 - 京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」
学生支援事業	- 全国七大学総合体育大会関連施設・設備の整備 - 学生福利厚生設備の整備 - 学生交流スペースの整備 - 身体障害学生支援強化事業 - キャリア支援の拡充事業 - 屋外課外活動施設の整備 - 課外活動施設(ボックス棟)の整備 - 「白浜海の家」の整備 - 京都大学宇治おうぼ(プラザ)の整備 - 附属図書館教育研究支援環境の整備 - 留学生受入のための環境づくり(宿舍の確保) - 吉田南構内再生整備(学生寄宿舍)
医療支援事業	- 看護体制の拡充支援事業 - 基盤的診療設備の整備
広報・社会連携事業	- 全学同窓会支援事業 - ビジュアルな大学広報事業 - 名勝清風荘庭園の保存・活用整備事業
基盤整備事業等	- 環境マネジメントシステム構築事業 - 男女共同参画推進事業 - 事務改革推進事業 - 就業管理システム構築事業 - 海外の大学の財務状況調査と財務戦略施策の公募事業 - 施設耐震診断事業 - メンタルヘルス対策プロジェクト - 危機管理体制の整備 - 耐震化推進事業に伴う工学部土木総合館の整備 - 職員宿舎の整備 - 桂キャンパス整備事業 - 全学認証システム構築事業 - 学術情報ネットワーク(KUINS)の整備 - 耐震化推進事業に伴う分子工学実験研究棟の整備 - 病院構内マスタープランに基づく環境整備 - 寄附病棟(積貞棟)にかかる整備事業 - 旧演習林事務室の全学施設への再生整備 - 吉田南構内再生整備(国際交流拠点) - 楽友会館再生事業

【運営資金の推移】



さらに、「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」においては、教育推進事業として1事業、研究推進事業として3事業、学生支援事業として2事業、基盤整備事業として5事業、合わせて11の新たな事業に着手した。

また、研究費の不正使用防止のための体制やルール等の整備についても引き続き取り組みを行い、競争的資金等の取扱いに関して適正に運営・管理するため、「京都大学競争的資金等不正防止計画」に定められた不正発生要因の除去、使用ルール等の理解促進、不正防止意識の高揚等に係る方策を積極的に実施した。具体的には、平成21年6月には主な構内に検収所を設置し、平成21年9月には、研究費を適正に使用するため、不正防止計画の策定や検収制度の変更等の内容を掲載した「研究費使用ハンドブック」を改訂し、全ての研究者に配布した。さらに、全教員に「研究費等の適正な使用」に関するe-Learning研修を行い、理解度チェック並びにアンケート調査を併せて実施したほか、不正経理が発生する要因の把握や不正防止計画の実施状況を調査するため、部局実態調査を実施した。

(重要な経営上の出来事等)

平成21事業年度には、複数の研究科等が連携して学問分野の融合や新領域の開拓を目指す学内組織である教育研究ユニットで行われている学際的な教育研究推進を支援する組織として、「学際融合教育研究推進センター」を設置した。加えて、iPS細胞を再生医療などの臨床応用段階まで発展させることを目的とした「iPS細胞研究所」を設置することとし、文部科学省の認可を受け、平成22年4月に設置することが決定した。また、化学研究所、人文科学研究所、ウイルス研究所、経済研究所、東南アジア研究所の5研究所を含む合計16の附置研究所・センターが、平成22年度からの共同利用・共同研究拠点に認定されるとともに、多様化する社会と学生のニーズに応えつつ質の高い教育を提供していくために、各大学の有する人的・物的資源の共同利用等を推進することで大学教育全体として多様かつ高度な教育を展開していくことを目的に新たに創設された「教育関係共同利用拠点」に、高等教育研究開発推進センターが認定された。

さらに、平成21年9月には、「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」に、「楽友会館再生事業」や「京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」」などの新たな事業を加える改定を行い、事業を順次開始した。

なお、「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」による事業実施等により、平成21年度には宇治キャンパスにおける福利厚生を目的とした「おうばくプラザ」(地上2階 延床面積約 3,400㎡)が完成し利用に供したほか、個人の寄附による積貞棟(寄附病棟)(地下1階 地上8階 延床面積約 20,000㎡)等が竣工した。

(主要課題と対処方法並びに今後の計画等)

経費の削減としては、平成18年7月31日に役員会で決定した「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」に基づき、総人件費改革の実行計画の達成に向け、教員のシーリングによる雇用の抑制や、職員数の削減と、業務の見直しや職員の資質向上のための研修等に取り組んだ結果、平成17年度と比べ5%を超える人件費削減率を維持することができた。

また、役務契約の複数年契約への移行や、印刷物・定期刊行物の購入・配布部数の見直し、電子ジャーナルの外貨建契約への移行等により経費の節減を図るとともに、引き続き光熱水量の削減に取り組んだ。

今後、京都大学としての主要課題は、第二期における中期計画を推進するための財源確保である。そのために、本学は、大学活動の活性化のため様々な財務的取り組みを実施し、財源確保を行っていくが、短期的な財務活動のみならず、多角的で俯瞰的な把握と、それに対する幅広い国民の御意見が中・長期的視点を持った大学運営に欠かすことのできない要素であると考えている。

(国立大学法人京都大学中期計画(平成22年度～平成27年度))

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/medium_target/documents/h22_keikaku.pdf)

「基本情報」

1. 目標

自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として、以下の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
- ・総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・多様かつ調和のとれた教育体系のもと、自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・豊かな教養と人間性を備えるとともに責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・国民に開かれた大学として、地域を始めとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ全学的な調和を目指す。
- ・環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

2. 業務内容

【業務運営の改善及び効率化】

運営体制の改善

- ・新たな課題に対応するため、平成21年11月に副理事を新たに2名発令した。また、本学の未来戦略策定に必要な中・長期的な課題を専門的に調査検討するため、平成21年12月に「京都大学未来戦略検討チーム」を総長室に設置した。
- ・経営協議会では、10日前に議題の通知と資料等の事前配付を行い、さらに学外委員に対して議題に関する質問を事前照会するとともに、関連する議事の中で当該質問に答えた。なお、大学運営の改善に資するため、総長と経営協議会学外委員との懇談会を東京と京都で開催（東京1回、京都2回）し、経営面のみならず大学運営全般に関する諸問題について意見交換を行った。
- ・教育研究評議会にあっても、5日前に議題を通知するとともに、資料等の事前配付、審議・報告事項の精選を行い、これにより迅速な審議を円滑に行うことができた。
- ・役員と部局等の執行責任者で構成する部局長会議（月1回開催）では、概算要求、事業年度決算、教育研究施設等の設置・改廃、規程の制定・改正等、教育研究評議会等に先立ち多くの事項についての連絡や調整、協議等を行った。
- ・部局の実態に応じて、学科長会議、専攻長会議、運営会議、企画委員会等を設置し、重要事項についての教授会事前審議の実施や審議事項の厳選等を行い、会議の簡素化及び効率化を図った。
- ・共同利用・共同研究拠点として認定されている附置研究所やセンターでは、学外者を含めた諮問機関として運営委員会や共同利用委員会等を設置し、共同利用の実施等に関し重要事項を審議するなど、それぞれの運営に役立てた。また、平成22年度から新たに共同利用・

共同研究拠点として認定された附置研究所では、学外者を含めた諮問機関としての運営委員会等の設置準備を進めた。

- ・ 総長の直轄組織として設置している「監査室」において、「平成21年度監査室内部監査計画」に基づき、環境への負荷の低減に向けた取組状況、科学研究費補助金の状況、京都大学競争的資金等不正防止計画への取組状況に係る業務監査及び会計監査を実施した。
- ・ 「平成21年度予算編成方針」に基づき、従前の既定経費に加え、基盤強化経費により、全学機構及び全学施設の運営費や活動経費等を措置した(639百万円)。
- ・ 「平成21年度予算編成方針」に基づき、戦略的・重点的配分に必要な経費を確保し、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」により支援した(重点戦略経費185百万円(平成20年度継続事業含む))。
- ・ 「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」による教育環境改善事業に関し、学生の教育環境の改善と本学における教育の質の維持向上を図るため、講義室の改修・改善、学習実験設備の整備を支援した(111百万円)。
- ・ 若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するため、本学に採用されたばかりの若手研究者等を対象に、今後の競争的資金の獲得に結びつける支援を目的とした「若手研究者スタートアップ研究費」(81件採択、助成金35百万円)を措置するとともに、研究キャリアを積んだ若手研究者を対象に、比較的大型の研究費の獲得を目指す「若手研究者ステップアップ研究費」(20件採択、助成金35百万円)を措置した。
- ・ 女性研究者支援センターでは、産休、育休、介護のため研究時間の確保が困難な研究者のために、研究実験補助者を雇用する経費を負担し、研究活動を支援した(11百万円)。
- ・ 次世代を担う先見的な研究者を育成するため、毎年度20名を上限として優秀な若手研究者を年俸制特定教員(准教授、助教)として採用する、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」を立ち上げ、588名の応募者の中から18名の優秀な若手研究者の採用を内定した(平成21年度措置:120百万円)。

教育研究組織の見直し

- ・ 経済学部においては、経済学・経営学およびそれらの隣接領域で出現する先端的な専門分野に対して、領域横断的な学習ができるようにするために2学科(経済学科、経営学科)を経済経営学科の1学科に統合した。
- ・ 霊長類学における国際的共同研究や先端的研究を推進するため、霊長類研究所附属国際共同先端研究センターを設置した。
- ・ 国内外の研究者と連携を図りながら、文理融合型の経営研究を促進するため、経営管理研究部附属経営研究センターを設置した。
- ・ 京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」にて採用された若手研究者に自由な研究環境を与え研究に専念させ、次世代を担う世界トップレベルの研究者の育成支援に関する業務を行う組織として、次世代研究者育成センターを設置した。
- ・ 学際的な教育研究を推進するための支援を行う組織として、学際融合教育研究推進センターを設置した。

人事の適正化

- ・ 透明性を確保するとともに、大学の内外から優れた人材を広く募集するため、公募情報や選考基準、選考方法等を大学ホームページにより公表した(169件の教員公募要領を掲載)。また、研究者の多様なキャリアパスの開拓と研究機関における人材活用をサポートするために(独)科学技術振興機構が開設している求人情報サイト「研究者人材データベース(JREC-IN)」への公募情報の登録や関連学会誌への掲載等、積極的に公募情報等を公表した。
- ・ 「特定有期雇用教員制度」により雇用できる経費の拡大や新たな身分の導入等の見直しを行い、平成21年度には、年俸制特定教員320名、特定拠点教員36名(物質-細胞統合システム拠点)、特定外国語担当教員5名、特定研究員340名、特定病院助教21名を採用した。

- ・ 事務の簡素化等により大学全体で15名の再配置枠を設定し、世界トップレベル研究拠点事務部のほか、外部資金獲得等を行う研究推進担当や共用施設の管理運営業務担当等、強化、充実が必要な部署への配置を行い、部局等事務組織の企画立案、調整、分析機能を高めた。
- ・ 専門的知識、技術・経験を有する外部人材を任期付の特定職員として、情報環境部情報基盤課(スーパーコンピュータのプログラム高度化支援)、医学部附属病院(精神科神経科の精神保健福祉士、地域ネットワーク医療部のソーシャルワーカーとして社会福祉士)、情報学研究科等複数部局(「K.U.PROFILE(国際化拠点整備事業:グローバル 30)」に係る英語コース開設準備及び開設後の運営統括業務要員)を含む計48名を採用した。また、弾力的な運用を図るため平成21年度より特定職員の月額給与の下限を引き下げた。
- ・ 法科大学院等の専門職大学院では、高度職業人育成の観点から、実務基礎教育を実施するために弁護士等の実務家教員を、「特別教授」や「特別准教授」として採用した(2名)。
- ・ 部局の特性に応じて10部局でサバティカル制度を導入し、教育研究の活性化や質的向上を図った(平成21年度利用教員数:3名)。
- ・ 「平成21年度の職員人事異動基本方針」に則り、職員人事シート及び上司による面談を実施し、職員の意向をきめ細かく聴取のうえ、特に評価すべき点や今後改善すべき点等のフィードバックを行って人材育成を推進するとともに、適正な評価を行い、年齢・性別にとられない能力・経験に応じた登用を行った。結果、40歳代の専門員級8名、30歳代の専門職員級25名の若手登用を実施した。なお、勤務評定の公平性、納得性を高めるため、課長・事務長等の第1次評定者を対象に講義及びロールプレイング演習からなる評定者研修を実施した(38名参加)。
- ・ 女性登用については、「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」を踏まえた積極的な登用を行い、専門職員級以上のポストに23名を登用した。
- ・ 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正に伴う高年齢者雇用確保措置として、職員は再雇用制度により、平成21年4月から新たに55名、合計129名を再雇用した。また、教員の定年年齢を65歳に段階的に引き上げるとともに、一定の要件を満たす教員については、教員が早期に多様な進路選択を可能とする早期退職制度を規程化した。

事務等の効率化・合理化

- ・ 業務運営の効率化を目的とし、総合研究棟並びに全学的な建物の維持管理及び防火管理の業務を集中・一元化して実施する「共用施設アセットマネジメントセンター」を設置した(平成21年4月)。
- ・ 大学全体で15名の再配置枠を設定し、世界トップレベル研究拠点事務部のほか、外部資金獲得等の研究推進担当等や共用施設の管理運営業務担当等、強化・充実が必要な部署への配置を行うとともに、定年退職者の知識、経験を有効に活用できるように再配置枠の一部を再雇用職員によることとした。
- ・ 「京都大学事務委任等規程」により、総長から部局長へ委任する事項を定め、責任体制を明確にした上で権限を委譲し、事務処理の効率化を図るとともに、事務組織規程の改正により、各部局において、グループ編成等の組織換えやプロジェクト・リーダーの設置を可能とし、任期を付して雇用する特定職員の採用・配置を部局に委譲することにより、プロジェクトに応じた柔軟な組織の編成かつ高度な専門的知識等を有する者を当該プロジェクト・リーダーとすることを可能とするなど、部局事務の効率化・高度化を図った。
- ・ 事務職員の各階層に求められる役割や責務を自覚させ、問題意識を持って受講できるように講義・演習等の内容を改善のうえ、新規採用者、中堅職員、専門職員等の階層別研修を実施した(延べ336名)。
- ・ 国立大学協会主催の研修(大学マネジメントセミナー、7名)及び国立大学協会と担当大学(神戸大学)が連携して実施している専門分野別研修(ロジカルシンキング、4名)などの研修への参加に加え、大学の国際競争力の強化、国際的に活躍できる高度な人事の育成を目的とした英語実践研修(28名)並びに採用後2年目の職員に対する新採用職員育成プログ

ラムフォローアップ研修(29名)などの研修を新たに導入した。

- ・ 全学的な教育研究支援体制を円滑に機能させ、全学共通サービス機能を充実させるため、「平成21年度予算編成方針」に基づき、従前の既定経費に加え、基盤強化経費により、全学機構及び全学施設の運営費や活動経費等を措置した(639百万円)。
- ・ 大学運営の効率性を財務管理の観点から検証するために、財務部職員と教員で組織する「財務分析タスクフォース」において、財務分析を実施し、「財務報告書(ファイナンシャルレポート2009)」(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/financial_report/index.htm)として取りまとめ公表を行った。特に、「財務報告書(ファイナンシャルレポート2009)」においては、費用額に平成20年度に取得した資産を教育、研究の目的別に区分した金額を含めて、学生1人当たりの教育関係経費や教員1人当たりの研究関係経費を算出することにより、大学全体の運営状況をより明確に示し公表した。また、平成20事業年度決算を部局毎に分析し、経年比較や部局間比較を行うために、経費の執行目的毎にそれぞれの決算額や学生一人当たりの教育経費、教員一人当たりの研究経費の推移等をグラフ化して、本資料の活用状況の調査アンケートと共に各部局に配布した。さらに、四半期毎に大学運営費、自己収入、病院収入、外部資金獲得状況等の各種財務状況を財務管理の観点から検証するとともに、第一期中期目標期間の最終年度として、役員等の大学運営の状況把握に資するよう、毎月の月次決算後に大学全体の収入・支出や部局毎の予算執行状況を示す資料を作成し、平成21年11月から拡大役員懇談会にて報告するとともに各部局での活用供した。
- ・ 耐震改修工事に伴う数理解析研究所の一時移転先の学外施設(みかげ会館、旧京都市消防学校、近畿地方発明センター)のほか、学外に設置している教育学研究科、理学研究科、工学研究科の研究室、京都大学東京オフィスへの京都大学学術情報ネットワーク(KUINS-)接続を実施し、情報共有による事務組織の一元的運用を図った。

【財務内容の改善】

外部研究資金その他の自己収入の増加

- ・ 競争的資金等の積極的獲得に向け、研究担当理事の下に設けている研究戦略タスクフォース、研究戦略室及び研究企画支援室が連携し、情報収集、戦略的企画、調整等の支援を行った。これにより、科学研究費補助金の応募件数(新規)は3,294件、採択件数(新規)は1,392件(平成21年度末現在)、受入総額は約14,124百万円であった。なお、他の競争的資金として、科学技術振興調整費約2,305百万円、厚生労働科学研究費補助金約2,233百万円、グローバルCOE約2,766百万円等を獲得した。
- ・ 産官学連携本部・産官学連携センターを中心として、産業界・官公庁との共同研究の支援、「新技術説明会」(平成21年9月、東京)や「京都大学産官学連携講演会」(平成21年11月、東京、参加:56社、73名)を開催したほか、第8回産官学連携推進会議(平成21年6月)をはじめとする各種イベントに参加し、大学の研究活動を公開するなどの取り組みにより、受託研究費、寄附金等の外部資金の受入れを促進した(総額24,293百万円)。
- ・ 産官学連携本部・産官学連携センターでは「Kyoto University Technology Showcase New York 2009」(米国ニューヨーク、平成21年11月)、「新技術説明会」(東京、平成21年9月)等を開催し、共同研究等の新規受入や技術移転を図った。さらに、研究の特性を考慮し、分野毎(理工農学分野、メディカルバイオ分野、ソフトウェアコンテンツ分野)の発明評価委員会を開催し、優れた知的財産の確保に努めるとともに、技術移転機関である関西 TLO 等とも協力して市場性も評価するなど、量から質を重視した出願を行った(特許出願件数:国内240件、外国186件)。
- ・ 「京都大学知的財産ポリシー」に則り、データベース、プログラム及びデジタルコンテンツのう

【産学連携等研究収入・補助金等収入の推移】



ち、発明等に関するもの及び有償で利用許諾または譲渡されるものについて、組織的に管理、運用するため、産官学連携センターにソフトウェア・コンテンツ分野拠点を設置して、著作者からの届出を受け、発明評価委員会において当該著作物の内容を確認、承継して管理を行った。そして、著作物であるソフトウェア、映像等の利用許諾を行うことで、大学の研究成果を社会へと還元し、契約件数8件、収入額3百万円のライセンス収入を得た。

- ・ 学術情報や知的財産に関する積極的な情報公開・提供により、外部資金の受入促進を図った。

(主な学術情報に関する情報公開)

研究者と研究成果に関する「京都大学研究者総覧データベース」(5,472件)

本学内で生産された知的生産物(学術雑誌掲載論文等)に関する「京都大学学術情報リポジトリ」(約6万件)(<http://edb.kulib.kyoto-u.ac.jp/kurir/index.html>)

大学、部局のホームページ

メールマガジン

刊行物等

公開講座やオープンキャンパス等

(主な知的財産に関する情報提供)

「研究成果展開総合データベース」(J-STORE、(独)科学技術振興機構)への特許情報の登録(<http://jstore.jst.go.jp/>)

「特許流通データベース」(Japio、(財)日本特許情報機構)への特許情報の登録(<http://www.ryutu.inpit.go.jp/PDDDB/Service/PDDDBService>)

大学、部局のホームページ

シーズ集

「新技術説明会」等の各種イベント等

- ・ 医学部附属病院では、病院経営改善計画を毎年度策定し、短期的に経営効果があると考えられる改善項目を中心に、診療科及び中央診療部へのヒアリングを実施し、経営改善に向けた問題点について現場の教職員への周知、毎月の収入額、医療費、稼働額、稼働率、診療単価、医療費率の対平成20年度の増減数値を定例会議で報告、最新の統計情報と日毎の病床稼働率達成度を視覚化の上、ホームページ上で公開し病院教職員全員の経営意識の向上を図ること、等により、自己収入の安定的確保に努めた。

経費の抑制

- ・ 財務会計システムから抽出した決算データを用い、勘定科目毎に部局及び費用区分等に対応する一覧資料並びに部局毎に分析した一般管理費の年度推移や部局間比較が可能なグラフ資料を各部局に提供し、部局教職員のコスト意識の向上、管理運営経費の削減・効率化を図った。
- ・ 光熱水費の節減等の取組により、電気、ガス、水道ともに、建物1平方メートル当りの使用量及び料金の削減を実現した。
- ・ 印刷物、定期刊行物の購入・配布部数の見直しや、役務契約の複数年契約への移行、電子ジャーナルの外貨建契約への移行等により経費節減を行った。
- ・ 第二期中期目標期間に向けた経費削減策として複写機の契約内容を検討し、削減策を盛り込んだ内容で22年4月から適用できるように契約を締結した。
- ・ 本部事務部及び各部局において、建物管理、清掃、刊行物等の発送、特殊装置運転等の業務に関して、内容に即したアウトソーシングを実施した。
- ・ 「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」(平成18年7月31日役員会決定)に基づく総人件費改革の実行計画の達成に向け、教員のシーリングによる雇用の抑制や、職員の削減と併せて、業務の見直しやアウトソーシング化に取り組み、人件費の抑制に努めた。
- ・ 業務運営の効率化を目的とし、総合研究棟並びに全学的な建物の維持管理及び防火管理の業務を集中、一元化して実施する「共用施設アセットマネジメントセンター」を設置した(平

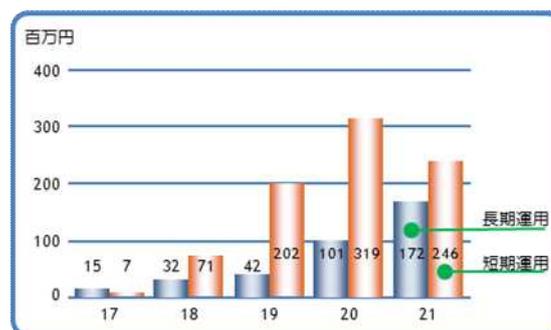
成 21 年 4 月)。

- ・ 教育研究装置機器類の設置状況等の実態把握に努め、パソコンやプリンタ等の再利用が可能な装置機器等について、京都大学教職員グループウェア上で供用公募を行い、有効活用を図った(平成 21 年度供用公募実績 3,387 件)。
- ・ 改修工事に伴い発生した再使用可能な変圧器等について、全学的な在庫管理により、省エネ対策工事で再使用するなど、有効活用を行った。
- ・ 「設備整備計画(マスタープラン)」に基づき、利用時間の少ない設備や老朽化が進んだ設備については引き続き、積極的に売却、廃棄を行った。
- ・ 建物改修に伴い不用となった什器類の学内見学会を開催し、引取者を募ることにより、再利用を図った。
- ・ 大型研究設備について、全国の国立大学法人と自然科学研究機構が連携して推進している事業「化学系研究設備有効活用ネットワーク」を通じて、本学と他大学とが保有する化学系研究設備の有効活用を図った。

資産の運用管理の改善

- ・ 平成 21 年度資金管理計画に基づき、資金の適切な運用を実施し、長期運用として地方債による新規運用開始、短期運用として計 29 回の提案依頼を実施の上、譲渡性預金による運用を行った。その結果、長期運用においては約 172 百万円、短期運用においては約 246 百万円の運用益を得た。
- ・ 科学研究費補助金などの交付前から研究に必要な資金を本学が立て替える、研究資金の「立替払い制度」や「学内向け貸付金」により、学内資金を有効に活用した。
- ・ 「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」(平成 12 年 6 月制定)に則した既存スペースのマネジメントとして、11,199 m²を全学共用スペースとした(平成 21 年度末現在)。なお、総合研究 1 号館・プロジェクトラボのスペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースでは、徴収するチャージ料(1,000 円/月・m²、年間約 28 百万円)を当該施設の維持管理費等に充当し、全学共用スペースとして有効に活用した。
- ・ 施設、スペースの適切な再配分を通じてその有効活用を図るため構築した施設設備に関する資産の運用システムにより、本部構内再配置計画の見直しを適宜行った。
- ・ 吉田キャンパス内の耐震対策事業等により工事期間中に必要となる移転スペースとして、未取り壊し建物である文学部東館を改修して暫定的に利用するなど、施設、スペースの有効活用を行った。
- ・ 宇治キャンパスの「おうばくプラザ」建設に合わせて、宇治キャンパス敷地東側の公道と接する部分を開感あふれるオープンスペースとして、パブリックゾーンに相応しいシンボリックな空間として整備し、一般に開放するなど、土地の有効活用を図った。また、学生、教職員や地域住民の安全、利便性の向上を図るため、公道と接する土地の一部を宇治市へ無償で貸付けた。
- ・ 平成 16 年 6 月に導入した「施設利用管理システム」(39 部局入力完了)を利用して、既存施設の平面図及び暫定利用可能な再配置における空きスペース等のダウンロードサービスを提供する作業を引き続き進めた。
- ・ 産官学連携本部・産官学連携センターを中心として、本学ホームページへの知的財産に関する情報掲載、「研究成果展開総合データベース」(J-STORE、(独)科学技術振興機構)や「特許流通データベース」(Japio、(財)日本特許情報機構)への特許情報の登録、「新技術説明会」(東京、平成 21 年 9 月)等の各種イベントでのライセンス化が可能な特許技術の紹介、シーズ集発行等を通じて特許権等の知的財産に関する情報提供に努め、有効活用を図った。

【資金運用実績】



【自己点検・評価及び情報の提供】

評価の充実

- ・ 大学評価小委員会と点検・評価実行委員会の委員で組織するワーキンググループや評価事務プロジェクトチームにおいて、「平成 20 事業年度の業務の実績に関する報告書」の作成作業(平成 21 年 6 月まで)並びに「平成 21 事業年度・中期目標期間の業務の実績に関する報告書」、「平成 20、21 年度中期目標の達成状況報告書」の中間取りまとめ作業を行った。
- ・ 大学評価支援室では、評価担当理事の指示のもと、専任の室長(特定職員)が、平成 20 年度に実施された中期目標期間評価のうち、教育研究の質の向上の状況において改善を要するとされた項目、並びに現況分析結果において水準を下回るとされた点に関して、該当部局と具体的な改善方策について意見交換を行い、事例によってはアドバイスをするとともに、上記作業に係る資料を収集、整理、分析し、報告書に反映させた。
- ・ 各部局における自己点検・評価に係る委員会で、一般的な項目と共に当該部局に固有の項目について、自己点検・評価を行い(19 部局)、今後の課題を明確化し、改善に向けた取組に役立てた。
- ・ 6 部局において、国内外の有識者及び学内他部局の教職員による外部評価を実施した。それ以外の部局においても、前年度までに実施した外部評価での提言を受けて、諸施策の検討、遂行に向けた内規を作成するほか、次年度以降の外部評価実施のための検討と準備を進めた。
- ・ 自己点検・評価及び外部評価の実施にあたっては、「京都大学研究者総覧データベース」のほか、28 部局で構築の教員の研究業績データベース等を有効に活用した。
- ・ 平成 20 事業年度の業務実績報告書及びその評価結果(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/evaluation/nendo_20/index.htm/)、専門職大学院(法学研究科法曹養成専攻、医学研究科社会健康医学系専攻)の認証評価の評価結果(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/estimate/>)、並びに部局等で実施した自己点検・評価(教育学研究科等)及び外部評価(防災研究所等)の結果を、全学または当該部局のホームページに掲載するなど、学内外に公表した。また、各担当理事が事務本部各部と連携して、評価結果の分析や改善項目の抽出並びに取組可能な改善策、対応策を策定し、部局に通知、対応依頼を行った。
- ・ 各学部・研究科において、教育活動に関する自己点検・評価(6部局実施)や外部評価(4部局実施)、学生による授業評価(3部局実施)を行い、それらの結果、検証等を基に、カリキュラムや教育実施体制の見直し及び改善につなげた。
- ・ 各部局で、研究の水準と成果に係る自己点検・評価項目に、「研究組織」、「研究活動」、「全国共同利用研究」、「産官学連携研究」等を策定し、これらの項目について自己点検・評価(13 部局)と外部評価(3 部局)を実施した。

情報公開等の推進

- ・ 広報課を中心に、報道対応、広報誌の発行、ホームページへの掲載等による情報発信体制を整備した。また、全部局の広報担当者からなる「広報担当者連絡会」を開催し、全学の広報担当者との情報の共有や連絡の強化を図るなど、迅速な情報提供体制を充実させた。
- ・ 本学の教育研究活動を通じて創出される多様な学術成果、情報資産、知的財産等について、記者発表(133 回)や資料提供(258 回)の実施、大学ホームページ「ニュースインデックス」への掲載、メールマガジン(14 回)の発行等により最新の情報を発信するとともに、京都大学学術情報リポジトリ(コンテンツ登録数 6 万件超、リポジトリ・ランキングで国内 1 位)、京都大学研究者総覧データベース、公開講座等により、積極的に公開した。また、「研究成果展開総合データベース」(J-STORE、(独)科学技術振興機構)や「特許流通データベース」(Japio、(財)日本特許情報機構)等の学外機関が構築するデータベースへ特許情報を引き続き登録するとともに、シーズ集の発行等を通じて、特許権等の知的財産に関する情報提供等も積極的に行った。
- ・ 総長と記者クラブとの定例懇談会(毎月 1 回)を開催し、本学の最新の情報等を継続的に提

供した(計 12 回)。この定例懇談会に加え、本学執行部(総長、理事・副学長、監事)と記者クラブとの懇談会を開催し、報道機関との連携関係の構築に努めた(計 2 回)。その他、各賞の受賞、新組織の設置、新規事業の開始、教職員、学生の不祥事など、必要に応じて総長、理事による臨時記者会見も実施した(計 19 回)。

- ・平成 19 年度に策定した「京都大学広報倫理ガイドライン」に則り、プライバシーに配慮した広報活動に努めた。また、広報委員会委員並びに本部及び部局の広報担当者を対象に、このガイドラインの内容と広報活動に当たっての注意すべき事項を理解することを目的として、専門家(弁護士)による広報倫理講習会を実施した(平成 21 年 7 月)。
- ・卒業(修了)生の進路状況・産業別就職状況等を大学のホームページ上で公開した。
(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/intro/data/careers.htm>)
- ・学士課程については、アドミッションポリシーを含む入学試験情報を入学者選抜要項及び大学案内「知と自由への誘い」に掲載し、高校生等の大学見学訪問時及びオープンキャンパス実施時に配布、説明した。なお、入学者選抜要項及び大学案内は全国の国公立高等学校、予備校、国立大学等関係機関等にも送付し、ホームページにも公表した。
(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/admission/>)
併せて、本学主催の大学説明会を、今年度開始した東京会場のほか、3会場(名古屋、福岡、広島)で開催するとともに、高等学校長や進路指導教諭を対象とした本学入試説明会を京都及び東京で実施(延べ参加 91 校、117 名)するなど、積極的に広報活動を行った。
- ・大学院課程及び専門職大学院課程に関して、アドミッションポリシーを含む入学試験情報を、学生募集要項や京都大学大学院案内「地球社会の調和ある共存を目指して」に掲載するとともに、ホームページに公表した。
(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/graduate/index.htm>)
- ・教育・研究の過程で収集、作成された研究資源(写真、映像、音声、フィールドノート、実験・観測データ等の一次資料)を、デジタル情報として組織的に蓄積、保存、管理し、教育・研究資料として活用するとともに、広く社会に公開する「京都大学研究資源アーカイブ」を発足させた(平成 21 年 4 月)。資料の一部は、稲盛財団記念館内に設置した「映像ステーション」で平成 20 年 11 月から既に一般公開している(提供番組:日本語版 14 本、英語版 2 本、映写コーナー:記録映画 2 本)。
- ・京都大学学術出版会を活用し、「シリーズ群集生態学」全 6 巻(生態学研究センター)を刊行したのをはじめ、平成 21 年度は単行本 23 巻、シリーズ 8 種 20 巻、雑誌 3 巻を刊行した。
- ・東京品川インターシティ A 棟 27 階のフロアを借り受けし、東京地区における情報収集及び発信の拠点として「京都大学東京オフィス」を開設した(平成 21 年 9 月)。
- ・その他、以下のような教育関連情報の積極的公開を行った。
 - 「京都大学 OCW(オープンコースウェア)」(<http://ocw.kyoto-u.ac.jp/>)による、学内で実際に利用している講義教材のインターネット上での公開(平成 22 年 3 月末現在:163 件)。
 - 京都大学を紹介する DVD(日本語、英語、中国語、韓国語に対応)の改訂版作製(平成 21 年 7 月)。
 - 京都精華大学の協力による、本学の研究成果を分かりやすく解説するマンガ冊子「MANGA Kyoto University」の英語、中国語、韓国語の翻訳版刊行(平成 21 年 12 月)。
 - ライブカメラの増設(従前の吉田キャンパスに加え、桂キャンパス、白浜水族館、霊長類研究所(犬山)及び桜島火山観測所(2 箇所)の計 4 施設 5 箇所に増設)による、本学が京都のみならず全国で幅広く研究活動を行っている状況の発信。
(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/intro/photo/webcam/index.htm>)

【その他の業務運営】

施設設備の整備・活用

- ・平成16年6月に導入した「施設利用管理システム」(39部局入力完了)を利用して、既存施設の平面図及び暫定利用可能な再配置における空きスペース等のダウンロードサービスを提供する作業を引き続き進めた。このデータを基に、吉田団地における研究室や実験室等の現状施設の狭隘状況を把握した。
- ・施設整備費補助金により屋外環境やバリアフリー(スロープ、エレベーター、トイレの設置等)等にも配慮しつつ、吉田、宇治、熊取、犬山キャンパスの耐震対策事業、新営事業のiPS研究拠点施設の整備を実施した。なお、耐震対策事業の実施により、約4万6千㎡の施設(吉田キャンパスでは工学部1号館他10棟、宇治キャンパスでは宇治地区研究所本館、熊取キャンパスでは変電所、犬山キャンパスでは共同研究員宿泊施設)の耐震化が完了し、平成21年度に予算措置されたものを含め耐震化率が81%から84%に向上した。
- ・目的積立金を活用した「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」により、課外活動施設(ボックス棟) 期、宇治おうばくプラザ、宇治職員宿舎11号棟等の施設整備を完了し、附属病院看護師宿舎の新営事業、附属図書館の改修事業等についても整備を進めた。医学部附属病院では積貞棟(寄附病棟)(延床面積約20,000㎡)が竣工した。
- ・医学部附属病院構内には、マスタープランに基づき広場空間(プラザ)を設置するとともに、雨水排水管を良好に維持するため、既設配管系統の調査を行い、特に老朽化の進行している排水系統について更新整備等を実施した。
- ・宇治キャンパスの「おうばくプラザ」建設に合わせて、宇治キャンパス敷地東側の公道と接する部分を開放感あふれるオープンスペースとして、パブリックゾーンに相応しいシンボリックな空間として整備し、一般に開放するなど、土地の有効活用を図った。また、学生、教職員や地域住民の安全、利便性の向上を図るため、公道と接する土地の一部を宇治市へ無償で貸付けた。
- ・「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」(平成12年6月制定)に則した既存スペースのマネジメントとして、11,199㎡を全学共用スペースとした(平成21年度末現在)。なお、総合研究1号館・プロジェクトラボのスペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースでは、徴収するチャージ料(1,000円/月・㎡、年間約28百万円)を当該施設の維持管理費等に充当し、全学共用スペースとして有効に活用した。
- ・施設、スペースの適切な再配分を通じてその有効活用を図るため構築した施設設備に関する資産の運用システムにより、本部構内再配置計画の見直しを適宜行った。
- ・吉田キャンパス内の耐震対策事業等により工事期間中に必要となる移転スペースとして、未取り壊し建物である文学部東館を改修して暫定的に利用するなど、施設、スペースの有効活用を行った。
- ・教育研究装置機器類の設置状況等の実態把握に努め、パソコンやプリンタ等の再利用が可能な装置機器等について、京都大学教職員グループウェア上で供用公募を行い、有効活用を図った(平成21年度供用公募実績3,387件)。
- ・改修工事に伴い発生した再使用可能な変圧器等について、全学的な在庫管理により、省エネ対策工事で再使用するなど、有効活用を行った。
- ・「設備整備計画(マスタープラン)」に基づき、利用時間の少ない設備や老朽化が進んだ設備については引き続き、積極的に売却、廃棄を行った。
- ・建物改修に伴い不用となった什器類の学内見学会を開催し、引取者を募ることで、再利用を図った。
- ・大型研究設備について、全国の国立大学法人と自然科学研究機構が連携して推進している事業「化学系研究設備有効活用ネットワーク」を通じて、本学と他大学とが保有する化学系研究設備の有効活用を図った。
- ・各部局のエネルギー管理状況の巡視点検時にエネルギー削減に係る指導を行うほか、説明会や講習会でパソコンの省エネ設定やエコタップの利用について案内するなど、省エネルギーに対する啓発活動を強化した。

- ・ エネルギー削減中長期計画に従い、京都大学環境計画に基づく「環境賦課金制度」を活用して、照明設備の高効率化、老朽トランスの高効率化や統廃合、老朽空調機の高効率化等の省エネルギー改修を順次行うとともに、既存設備の効率的運転に努めた。
- ・ 前年度に引き続き、吉田地区において、環境賦課金を原資として省エネルギーの効果的な取組である ESCO 事業を実施し、エネルギー消費量において当初計画約 3% (3,724GJ) 削減目標を上回る約 7.6% (9,473GJ) の削減と、CO2 排出量においても当初計画約 3% (140t) 削減目標を上回る約 9.5% (445t) の削減となった。また、原子炉実験所 ESCO 事業では、エネルギー消費量において当初計画約 15% (6,022GJ) 削減目標を上回る約 15.1% (6,082GJ) の削減と、CO2 排出量においても当初計画約 25% (432t) 削減目標を上回る約 27.3% (472t) の削減となった。
- ・ 各部局保安担当者に対するヒアリング時に、施設設備の保守や使用状況について改善や助言を行うとともに、保安主任者会議等で施設設備の適切な維持管理を指導した。
- ・ 屋外環境の景観確保に資するため、施設サポートセンターに「環境美化グループ」を新たに設置し、キャンパス美化の体制を強化した(平成 21 年 4 月)。
- ・ 「本部構内キャンパス環境美化計画書」(平成 18 年 12 月)に基づく、魅力あるキャンパスづくりのため、本部構内及びその周辺道路の環境美化業務(除草、落ち葉・ゴミ清掃、樹木剪定、排水溝・排水桝清掃)を計画的、定期的実施した。
- ・ 「外灯機能保全計画」(平成 18 年 4 月)に基づき、外灯の点灯機能の維持保全及び照度確保のため支障樹木の剪定を行うとともに、夜間における適切な照度確保のため外灯器具を改良するなど機能改善を図った。
- ・ PFI 事業等による施設設備の整備事業を拡大した。新たな PFI 事業である(桂)総合研究棟(物理系)等施設整備事業について、実施に向けて入札、事業契約締結を行った(平成 22 年 3 月契約)。
- ・ 東京品川インターシティA棟27階のフロアーを借り受けし、東京地区における情報収集及び発信の拠点として「京都大学東京オフィス」を開設した(平成21年9月)。
- ・ 京都市の「京都市スーパーテクノシティ構想」に基づき、桂キャンパスに隣接する「桂イノベーションパーク」内に設立された(独)科学技術振興機構の産学連携施設「JST イノベーションプラザ京都」が募集している地域イノベーション創出総合支援事業に本学の研究課題(6件)が採択され、無償にて共同研究スペースを確保した。また、同地区にある中小企業基盤整備機構により、大学発技術シーズの産業化等を目的に整備された「京大桂ベンチャープラザ」にも、研究スペース(3件)を確保した。

環境保全及び安全管理・安全教育

- ・ 環境保全、安全管理、安全教育の全学支援体制を強化するため、環境保全センターに引き続き准教授1名(重点施策定員)を配置した。また、労働安全衛生全般に係る高度な知識と豊富な経験を有する者、及び化学物質管理の専門的知識を有する者の2名を引き続き環境安全衛生部に特定職員として配置し、環境安全保健機構の業務実施体制の強化、充実を図った。
- ・ 平成 19 年度に制定した京都大学環境計画をもとに平成 21 年度の環境行動計画を設定し、その内容を、「京都大学環境報告書 2009」やホームページで公表したほか、報告書のダイジェスト版 23,000 部を全構成員等に配付した。
- ・ 環境配慮への行動指針として、CO2 削減のための機器購入のポイントを解説した「環境配慮行動マニュアル～グリーン購入編～」及び「エレベーターによる寒剤(液体窒素等)容器運搬に関する指針」を作成し、学内向けに文書で通知するとともに、ホームページで公表した。また、「環境関連法令要求事項一覧」及び「環境関連法令届出手順書」を改訂、配付、周知した。
- ・ 「環境・エネルギー管理推進室」において、省エネルギー化及び廃棄物削減のための具体的な施策の検討や部局の環境配慮行動及び省エネルギー化に関する取組への助言、指導、環境賦課金制度による省エネルギー対策の実施及び情報の公開を引き続き行った。また、

環境安全保健機構ホームページに「環境エネルギー管理情報サイト」を立ち上げた(平成 21 年 7 月)。

- ・ 部局での環境関連法的要求事項に対する管理状況の点検(21 部局を対象に実施)等を引き続き実施し、環境関連情報の周知と構成員の意識啓発を図った。
- ・ 第一種衛生管理者資格取得への支援により28名が合格し、有資格者は延べ490名以上に達した。これにより、本学の安全衛生管理規程による「1 部局 1 衛生管理者配置体制」が構築できたとともに、環境保全、安全管理、安全教育、保健衛生を一体的に取り組む体制の充実に資することができた。
- ・ 有機溶剤・特定化学物質・電離放射線・粉じん・石綿則の定めるもの等の作業環境測定を実施(平成 21 年度延べ約 2,900 箇所)し、改善措置等を行った結果、適正な作業環境を確保した。
- ・ 化学物質管理システム(KUCRS)の適切な運用を推進するための講習会を開催し、990 名の参加があった。同システムの普及を推進した結果、新たに 20 研究室が導入、システム稼働率は 93%となった。
- ・ 環境保全センターでは、排水水質基準超過時の対応のマニュアル化、標準化を進めるとともに、平成 21 年度からは水質基準は超過していないがその恐れがあると考えられる要注意水準を設定し、学内への指導を強化した。
- ・ 放射線障害予防小委員会による全学の放射性同位元素(RI)等取扱施設(計 26 施設)の調査、点検、及び環境安全保健機構による、RI・X 線取扱者のための新規教育訓練(1,158 名受講)、並びに各部局における再教育訓練(3,716 名受講)の実施により、法令遵守及び安全取り扱いの徹底を心がけた結果、放射線障害等が生じることなく適切な管理が実施できた。
- ・ 組換え DNA 実験安全委員会において、実験計画の申請を審査し、安全確保を図った(平成 21 年度:実験申請 650 件、承認件数 588 件及び審査中等 62 件(各件数平成 20 年度繰越分を含む))。また、平成 22 年度科学研究費補助金に係る組換え DNA 実験申請に係る説明会(平成 21 年 11 月、66 名参加)等を開催し、当該実験に関する注意すべき事項等の説明を行い、部局における安全、適切な管理等について周知を図った。
- ・ 「環境安全保健機構」の主催により以下のようなガイダンスや講習会等を実施し、環境意識の向上を図った。また、本学学生に対して全学共通科目として以下の環境科目を開講し環境意識の向上を図った。

【講習会等】

- ・ 新入生新教員講習(18 回、1,989 名)
- ・ エネルギー管理主任者講習(2 回、100 名)
- ・ 化学物質管理システム説明会(5 回、911 名)
- ・ 新職員育成プログラム(2 回、50 名)
- ・ 廃棄物担当者講習(1 回、49 名)
- ・ 技術職員講習(1 回、48 名)

【全学共通科目】

- ・ 「環境学」(前期開講:117 名履修)
- ・ 「環境安全学」(後期開講:136 名履修)

- ・ 各部局においても、工学部では、附属環境安全衛生センターにより、学生に対する環境安全衛生教育、空気呼吸器装着実技講習会等の各種講習会を実施し、工業化学科で研究室に配属された 4 回生を対象とした「化学実験の安全指針」(1 単位、必修科目)を開講した。理学部では、各専門分野の特性に応じて当該講義科目を開講し、単位取得を奨励するとともに、修学上の安全のため、「安全の手引き」を作成し、「教科の手引き」やホームページ上に掲載した。また、農学部・農学研究科では、環境・安全・衛生技術室に専門的知識を有する専任の助教を配置し、安全体制の整備に引き続き努めた。さらに、宇治キャンパスでも、学生、教職員を対象とした安全衛生教育、講習会を実施した。
- ・ 留学フェア「留学のススメ」(合計 19 回実施、延べ 430 名が参加)において、海外留学、研修

のための危機管理説明会(7月16日開催、16名参加(派遣決定者が中心))を開催し、安全面、健康面、精神面の危機予防及び加害者(犯罪者)となるリスク等について記載した「国際交流安全ガイド(渡航編)」を配付するなど、安全知識の周知を図った。

- ・ 京都大学感染症対策会議から、ホームページに新型インフルエンザに対する行動指針を示し、その後も状況に合わせて改訂版を示すなど、疾病予防とその応急対策の周知を図った。
- ・ フィールド関係部局では、安全の手引き等のマニュアルを作成、配付し、フィールドワークにおける安全指針の周知を行った(理学研究科、地球環境学舎、フィールド科学教育研究センター等)。
- ・ 耐震対策事業の実施により、約4万6千㎡の施設(吉田キャンパスでは工学部1号館他10棟、宇治キャンパスでは宇治地区研究所本館、熊取キャンパスでは変電所、犬山キャンパスでは共同研究員宿泊施設)の耐震化が完了し、平成21年度に予算措置されたものを含め耐震化率が81%から84%に向上した。

情報基盤の整備・活用

- ・ 平成22年度より導入予定のICカード認証によるログインシステム及び電子決裁システムの構築を行った。平成21年度には、正式な導入、サービスの提供に向けて、IC職員証(FeliCa FCF(FeliCa Common-use Formatの略)と電子証明書を格納できるハイブリッドICカード)及びIC学生証(FeliCa FCFタイプの非接触型ICカード)を配付するとともに、IC職員証等による高セキュリティ認証の環境を整備した(平成22年3月)。
- ・ 情報資産保護のため、各部局においても従来の管理区域の設置に加えて、多くの部局が施錠管理することにより、入室者の制限を厳しくするなど、物理的セキュリティ対策の強化を図った。
- ・ 不正アクセス検知システムを更新し機能強化を図った。これにより迷惑メールの学外転送の検出も可能となるなど、外部への不正なアクセスの防止体勢を強化した。
- ・ 情報セキュリティポリシーが、平成20年度に改正され、平成21年4月1日より施行されることに伴い、管理者向け講習会を開催した(4月、5月)。また、新入生オリエンテーション(4月2日～13日)及び新規採用職員実務研修(4月、12月)での講義や、教職員に対する情報セキュリティ講習会の開催(4月、10月)により、情報セキュリティに関する基本方針及び情報セキュリティポリシーを周知した。さらに、情報セキュリティ及び情報倫理学習用 e-Learning システム(日本語、英語で教材を提供)の受講を促進した(10,007名受講 平成22年3月末現在)。
- ・ 「コンピュータ不正アクセス対応連絡要領」に基づく不正アクセス後の対応に関して、部局等からの報告手続きの周知徹底を引き続き進めた。
- ・ 改正後の情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ監査責任者を指名し、情報セキュリティ監査責任者の下に情報セキュリティ監査を実施する体制を整備した。また、部局における責任体制を明確にするため、部局情報セキュリティ責任者が、部局の情報セキュリティの技術的統括を行う部局情報セキュリティ技術責任者及び部局情報システム技術担当者を指名する体制とした。さらに、部局情報セキュリティ技術責任者を養成するため、情報セキュリティ講習会(管理者向け)を3回開催した(平成21年4月、5月、平成22年2月)。
- ・ 「情報セキュリティポリシー実施手順書(標準版)」を作成し、各部局へ配布するとともに、ホームページに掲載した。
- ・ 双方向遠隔講義システム、「K.U.PROFILE(グローバル30)」に使用する遠隔講義設備、次期キャンパス間遠隔講義システムを新たに導入するとともに、全学の情報基盤管理運用組織である情報環境機構に配置したネットワーク・遠隔講義支援グループを中心に、国内外の大学等との遠隔講義や遠隔会議等が円滑に行われるよう、システムの整備、保守、管理及び運営を行い、全学的な業務サービス体制を整備した(国際遠隔講義5科目計65回、国内遠隔講義1科目計13回、学内遠隔講義18科目計234回、国際会議・研究会5回、国内会議・学内会議・研究会38回、イベント中継・配信5回)。
- ・ ペーパーレス会議システムのオプション機能を利用した拡大役員懇談会での原子炉実験所

や桂キャンパスからの参加を継続したほか、安全なネットワーク環境でのファイル共有機能や文書管理機能の運用開始に伴い、情報の管理に活用できる環境や文書ファイルを個人のアクセス権限に基づき容易に検索できる機能を提供するなど電子化を推進した。

- ・ 学内の情報基盤システムの管理、運用に携わる情報系技術職員を対象に、情報基盤課研修(平成21年6月、10名参加)等を実施し、最先端の実践的情報技術の習得を強化した。また、全学教職員を対象としたKUINS講習会(平成21年4月、10月、計36名参加)を開催し、本学の学術情報ネットワーク(KUINS)の構成、運用体制、本学におけるネットワークセキュリティ対策等に関する教育を行った。さらに、情報セキュリティ管理担当者を対象に情報セキュリティ講習会(平成21年4月、5月、平成22年2月、計97名参加)、入門編(平成21年4月、10月、計57名参加)を実施し、実践的情報技術の習得を推進した。
- ・ 情報基盤や情報システムに関する各種の相談の対応窓口を統一化するために新システムを構築し、ワンストップサービスを段階的に推進した。
- ・ 産官学連携本部・産官学連携センターの「ソフトウェア・コンテンツ分野」拠点において、ソフトウェアや、デジタル・コンテンツの管理、運用を組織的に行った。
- ・ 自律学習型CALL教材について、平成21年度にドイツ語初級の開発を行い、これまでの開発と合わせて5カ国語の教材となった。また、各部局でも引き続き、e-Learning等の電子教材を開発するとともに、講義で使用した教材を「京都大学OCW(オープンコースウェア)」等で公開した。加えて、京都大学学術情報リポジトリ、京都大学研究者総覧データベース等の構築を推進し、情報発信の利便性向上を図った。
- ・ 休講情報、教室変更、定期試験時間割の検索等ができるKULASIS(京都大学教務情報システム)の全学展開を引き続き実施した。
- ・ 地域住民に対しては、未来フォーラム等の申込み受付をホームページから可能とし、かつ、入力された情報は暗号化された通信(SSL)で保護されるよう整備することにより、利便性とプライバシーの向上に努めた。

基本的人権の擁護

- ・ 「人権関係法令等資料集」をホームページに掲載するとともに、全構成員に対して、「『人権』を考えるために」(パンフレット)を配付し、倫理意識の啓発活動に努めた。また、人権に関する研修会(平成22年2月、約40名)を開催し、倫理意識の啓発と人権侵害の防止に努めた。さらに、全学共通科目として「偏見・差別・人権」、「ジェンダー論基礎ゼミナールA・B」等を引き続き開講した。
- ・ 部局の窓口相談員の資質向上を図るため、「ハラスメント窓口相談員のための研修会」(平成21年10月、84名参加)を定期的で開催し、相談機能の充実、改善を図った(平成21年度の相談件数 全学相談窓口:95件、部局相談窓口:46件)。
- ・ ハラスメントに関しては、アドバイザーとして弁護士、カウンセラー等の専門家を配置して機能の充実を図った。
- ・ 平成21年3月に策定した「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」に基づき、女性研究者支援センターを中心に、取り組みを継続した。平成21年度には、病児保育室内に、発熱や胃腸炎症状のある子どもを保育、看護する「感染隔離室」を設置した(平成21年12月)。
- ・ 学内の建物のバリアフリー化を進め、また、ハード面(附属図書館閲覧室のトイレ改修、食堂への段差解消リフト・自動扉・スロープ・昇降式機の設置、拡大読書器等の購入等)とソフト面(身辺介助者の配置、ノートテイク養成講座の実施等)とともに支援を強化した。支援に当たっては、身体障害学生相談室が部局と連携をとりながら支援を進めた。さらに、該当する部局に対し、設備の改修及び備品の購入のため障害学生学習支援経費を配分し、支援環境整備を行った。
- ・ 平成19年度に策定した「京都大学広報倫理ガイドライン」に則り、プライバシーに配慮した広報活動に努めた。広報委員会委員並びに本部及び部局の広報担当者を対象に、このガイドラインの内容と広報活動に当たっての注意すべき事項を理解することを目的として、専門家

(弁護士)による広報倫理講習会を実施した(平成 21 年 7 月)。

大学支援組織等との連携強化

- ・平成 21 年 11 月 14 日に「第 4 回京都大学ホームカミングデイ」及び「京都大学同窓会役員総会」、「同窓会全体会議」を開催した。全体会議では、タイ、インドネシア、中国の同窓会代表から、現地における同窓会の現状と今後のネットワーク計画等の報告があった。
- ・「京都大学同窓会ホームページ」に、各同窓会の活動状況を紹介(学部・学科等同窓会、地域同窓会、その他同窓会の計 65 同窓会の情報を掲載)するとともに、本学の教育・研究・医療のトピックス、イベント等多岐に亘る情報を「京都大学メールマガジン」で引き続き配信した。また、卒業生名簿管理システム(京都大学アラムナイ・ネットワーク)を開発し導入した(運用については平成 22 年 7 月開始予定)。
- ・全学の同窓会組織への海外同窓会の加盟を促進(平成 21 年度現在、中国、韓国、アメリカ、インドネシア、タイ、ラオスにある 7 つの海外同窓会が加盟)するために、海外同窓会代表者とミーティングの場を設けるなどして、ネットワークの整備を図った。
- ・「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」に基づき、留学・広報アドバイザー制度を設け、中国の浙江大学、復旦大学、南京大学、清華大学、上海交通大学(いずれも中国の国家重点大学)の教員で本学において学位を修得した者をアドバイザーとして任命し、本学の国際交流プログラムオフィサーと連携しつつ現地における本学の情報提供及び本学への留学相談等を実施することにより、本学への留学促進に努めた。
- ・京都大学教育研究振興財団の助成を受けて、京都大学国際シンポジウム(第 13 回:平成 21 年 12 月、3 日間、京都 約 420 名参加)開催、国際大学連合事業への参画、学生交流協定校への短期学生派遣等の国際交流事業、教育・学術研究活動、学術講演会等の文化普及活動を実施した。
- ・京都大学学術出版会を活用し、「シリーズ群集生態学」全 6 巻(生態学研究センター)を刊行したのを始め、平成 21 年度は単行本 23 巻、シリーズ 8 種 20 巻、雑誌 3 巻を刊行した。
- ・学外の全国共同利用研究施設や研究機関へ研究指導を委託し、大学院生を派遣する等連携を図った。平成 21 年度は、修士課程 21 名、博士課程 28 名を学外の全国共同利用研究施設・研究機関(総合地球環境学研究所、理化学研究所等)へ派遣した。
- ・生態学研究センターが大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 総合地球環境学研究所の流動連携研究機関として、地球環境学の構築と関連分野の進展を目的とした「人間活動下の生態系ネットワークの崩壊と再生」研究プロジェクトを共同で推進するなど、大学共同利用機関法人と連携した研究開発を行った。
- ・防災研究所では、「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画(建議)」に対応して、地震・火山噴火予知研究ネットワーク機関(東京大学地震研究所等)と連携し、共同研究、共同観測を実施した。
- ・産官学連携本部・産官学連携センターに設置した知的財産室及び国際連携推進室において、研究成果(特許、MTA(研究成果有体物)、ソフトウェア等)の技術移転、実用化促進を、大学からの直接の技術移転によるほか、学外の技術移転機関(TLO)等とも連携して実施した。
- ・その他の機関との連携として、京都市の「京都市スーパーテクノロジー構想」に基づき、桂キャンパスに隣接する「桂イノベーションパーク」内に設立された(独)科学技術振興機構の産学連携施設「JST イノベーションプラザ京都」が募集している地域イノベーション創出総合支援事業に本学の研究課題(6 件)が採択され、無償にて共同研究スペースを確保した。また、同地区にある中小企業基盤整備機構により、大学発技術シーズの産業化等を目的に整備された「京大桂ベンチャープラザ」にも、研究スペース(3 件)を確保した。

【教育研究等の質の向上】

教育の内容と成果等

- ・学士課程については、アドミッションポリシーを含む入学試験情報を入学者選抜要項及び大

学案内「知と自由への誘い」に掲載し、高校生等の大学見学訪問時及びオープンキャンパス実施時に配布、説明した。なお、入学者選抜要項及び大学案内は全国の国公立高等学校、予備校、国立大学等関係機関等にも送付し、ホームページにも公表することにより入学試験情報等の広報活動を推進した。

- ・ 大学院課程及び専門職大学院課程に関して、アドミッションポリシーを含む入学試験情報を、学生募集要項や京都大学大学院案内「地球社会の調和ある共存を目指して」に掲載するとともに、ホームページに公表することにより入学試験情報等の広報活動を推進した。
- ・ 他大学卒業者、社会人、留学生等多様な人材の確保のため、社会人や外国人留学生の特別選抜、論文入試、秋期入学等を実施し、大学院入学者総数 3,505 名のうち、他大学卒業生を 1,290 名、社会人特別選抜による入学者を 70 名受け入れた(平成 21 年 4 月 1 日現在)。
- ・ 国際化拠点整備事業(グローバル 30)の採択を受け、K.U.PROFILE(京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム)の実施により、従前の英語のみで学位取得が可能なプログラム(英語コース)(5 研究科 7 コース)に加えて、新たな英語コースを平成 22 年度から順次新設(1 学部 1 コース、8 研究科 11 コース)することとし、外国人留学生の修学機会の拡大を図った(平成 21 年 5 月 1 日現在の留学生総数:1,430 名)。
- ・ 新たにエコール・ノルマル・シュペリウール(フランス)と大学間学生交流協定を締結(計 54 大学 2 大学群)したほか、部局間学術交流協定を締結(延べ 366 校)し、国際交流協定大学との単位互換制度の周知をホームページや掲示板等を通じて行うとともに、英語により実施される講義(KUINEP 科目)の開講、留学説明会「留学のススメ」等の実施により留学意欲の喚起に努めた。
- ・ 大学コンソーシアム京都の単位互換協定に基づき、他大学学生に 38 科目を提供する一方、他大学科目の履修(芸術系科目 21 科目)を認め、国内他大学との単位互換制度の充実を図った。また、平成 20 年 4 月から実施している東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、京都大学の 4 大学間の大学院生交流協定に基づき、平成 21 年度には修士課程 1 名、博士課程 2 名の受入、修士課程 3 名、博士課程 3 名の派遣を行った。
- ・ 国内外の研究機関や大学に大学院学生の派遣を行い、研究指導を委託(国内:102 名、海外:66 名)することにより、大学院生の視野の拡大と研究経験の蓄積を図った。
- ・ 大学院課程において、学部との共用科目を開講するなど、学部教育科目との接続に配慮した体系的なカリキュラムを編成し、かつ、多種多様な専門性の高い科目を配当するとともに、分野横断型・学際領域型の大学院教育科目を各研究科の特性に応じて提供した。また、既成の専門分野にとらわれない分野横断型・学際領域型の「京大院生のための研究科横断型セミナー2009」を大学院生の企画により 2 コース開設し実施した。
- ・ 環境意識の向上や環境安全衛生教育の推進のために、全学共通科目として「環境学」(前期開講:117 名履修)、「環境安全学」(後期開講:136 名履修)を開講した。
- ・ 京都大学学術情報リポジトリの充実や電子的保存(アーカイブ)化した講義・演習資料の京都大学 OCW(オープンコースウェア)への掲載等により、インターネットを活用した学生の自学自習を促進したほか、国際遠隔講義(台湾、中国、マレーシア)等を実施して教育効果を高めた。

教育の実施体制

- ・ 研究業績、教育経験等の能力を重視した上で、年齢構成や性別、実務経験等のバランスにも配慮した教員配置に努めた。なお、女性教員の比率は平成 20 年度より 0.14%増加した。(平成 20 年度 7.73% 平成 21 年度 7.87%)
- ・ 外国語教育、高度情報教育並びに環境保全、安全教育等を強化する必要性を認識し、教員配置体制の改善を引き続き行った。平成 21 年度においては、全学情報セキュリティ体制の整備、充実を図るため、学術情報メディアセンターに重点施策定員 1 名を配置した(全学での重点施策教員配置は計 10 名)。また、外国語教育の充実を図ることを目的として、外国人教員(計 19 名)を新たに採用した。
- ・ 多様な教育研究等活動に資するため、「特定有期雇用教員制度」により雇用できる経費の

拡大や新たな身分の導入等の見直しを行い、平成 21 年度には、年俸制特定教員 320 名、特定拠点教員 36 名(物質-細胞統合システム拠点)、特定外国語担当教員 5 名、特定研究員 340 名、特定病院助教 21 名を採用した。また、法科大学院等の専門職大学院では、高度職業人育成の観点から、実務基礎教育を実施するために弁護士等の実務家教員を、「特別教授、特別准教授」として採用した(2 名)。

- ・ 教育を一層発展させるための設備の整備について、全学経費により措置(255 百万円)を行った。維持費の面についても、法人化前に措置された設備については、基盤強化経費により維持費を措置(59 百万円)するとともに、法人化後に設置された設備についても維持費の措置(24 百万円)を行った。また、「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」により、学生の教育環境の改善と本学における教育の質の維持向上を図るため、講義室の改修・改善、学習実験設備の整備を支援した(111 百万円)。
- ・ 附属図書館では大学院生が、研究、調査のために利用できる「研究個室(14 室)」及びグループでの共同研究、学習に利用できる「共同研究室(5 室)」の利用を開始したほか、平成 20 年度に試行的に 24 時間利用可能としていた自習室「学習室 24」の本格運用も開始するなど、自学自習スペースの整備に努めた。
- ・ 宇治キャンパスの福利厚生を目的として建設された「おうばくプラザ」内に、「ハイブリッドスペース」を設けるなど、教職員と学生との交流対話を可能とするパブリックスペース等の整備に努めた。
- ・ その他、以下のような教育環境の改善に取り組んだ。
 - 学生用図書・雑誌・視聴覚資料等の整備拡充(約 15,000 冊)。
 - 所蔵図書データの遡及入力(約 52 万点)、多言語図書の遡及入力(約 1,000 冊)。
 - 休講情報、教室変更、定期試験時間割の検索等ができる「京都大学教務情報システム(KULASIS)」の全学展開推進。
 - 遠隔講義システムの整備(平成 21 年度は新たに 13 室利用可能とした)。
 - 「京都大学 OCW(オープンコースウェア)」への講義登録の拡充(約 215 の講義教材を公開)。

学生への支援

- ・ 少人数担任制、複数指導教員制、オフィスアワー並びにチューター制等に加え、留年学生を対象とした TA の配置(医学部)や全学部生へのマンツーマン指導(総合人間学部)等により、学生に対する各種相談、助言、支援活動を進めた。
- ・ カウンセリングセンターに専門的なカウンセラーを配置して就学上、生活上の相談に応じた。
- ・ 女子学生に対しては、女性研究者支援センターに学外の専門の女性カウンセラーを配置し生活上の相談に応じるほか、女性教員をメンターとして、研究上の相談に応じる制度を引き続き整備した。
- ・ キャリアサポートセンターでは、就職相談室での就職、進路の相談、企業担当者を招いての就職ガイダンス、合同企業説明会、業界研究セミナー、キャリアフォーラムの実施、職種に応じた模擬面接等の多様なキャリア支援活動を引き続き行い、学生の就職活動の支援を図った。
- ・ 学生センターにおいて、民間財団、企業等の各種奨学団体からの協力を得るため説明会等への参加及び会場提供を実施するとともに、奨学金の確保(民間団体奨学金:91 団体、309 名)に努めた。また、これらの情報については、ホームページの整備等により、迅速に学生に提供した。さらに、小口短期貸付や、京滋地区大学間の学生下宿協定料金に基づき設定された料金以下の物件の紹介、アルバイト紹介を実施し、学生に対する経済的支援についての相談機能の充実を図った。
- ・ 入学料免除や授業料免除など既存の制度に加え、本学独自の制度である「授業料免除京都大学特別枠」を用いて、学生に対する経済的支援(約 30 百万円、110 名)を行った。
- ・ 国際交流センターにおいて、留学生の日本語教育定着率、成績及び到達度のデータベース化、留学生相談室に寄せられる相談事例(メールによる相談を含む)の傾向分析を行い、相

談員間で情報を共有するなど、相談体制を充実させた。

- ・ 卒業(修了)生の進路状況、産業別就職状況等を大学のホームページ上で公開するなど教育関連情報を積極的に公開した。
- ・ 留学フェア「留学のスズメ」(合計 19 回実施、延べ 430 名が参加)において、留学意欲の喚起に努めるとともに、海外留学・研修のための危機管理説明会(7月16日開催、16名参加(派遣決定者が中心))を開催し、安全面、健康面、精神面の危機予防及び加害者(犯罪者)となるリスク等について記載した「国際交流安全ガイド(渡航編)」を配付するなど、安全知識の周知を図った。
- ・ 京都大学感染症対策会議から、ホームページに新型インフルエンザに対する行動指針を示し、その後も状況に合わせて改訂版を示すなど、疾病予防とその応急対策の周知を図った。
- ・ 学生の外国語によるコミュニケーション能力を高めることを目的として、外国人教員(外国人教師、非常勤講師、客員教員、研究員等)により、大学院課程では、「アカデミック・ライティング/アカデミック・ライティング特別演習」(法学研究科)等、学士課程では、各専門分野に応じた授業科目「科学英語」(薬学部、工学部、農学部等)等を開講した。
- ・ 中国語の自律学習型 CALL による授業を開始する等、実践的な外国語能力を高めるための教材の改善及び新規開発に努めた。
- ・ 学生のための課外活動施設(西部構内ボックス棟)の整備を進め、期工事が竣工し、期工事分と合わせ約 50 の大学公認団体向けの新ボックス整備が完了した。また、宇治キャンパスに交流スペース、レストラン、コンビニエンスストア等からなる福利厚生施設として「おうばくプラザ」を建設し、利用を開始した。
- ・ 附属図書館では大学院生が、研究、調査のために利用できる「研究個室(14 室)」及びグループでの共同研究、学習に利用できる「共同研究室(5 室)」の利用を開始したほか、平成 20 年度に試行的に 24 時間利用可能としていた自習室「学習室 24」の本格運用、複数キャンパス(吉田、宇治、桂、熊取、大津)間での図書の返却の利便性を高めるため、最寄りの図書館(室)での返却を可能とする「キャンパス間返送サービス」の本格運用も開始した。
- ・ 学内の建物のバリアフリー化を進め、また、ハード面(附属図書館閲覧室のトイレ改修、食堂への段差解消リフト・自動扉・スロープ・昇降式機の設置、拡大読書器等の購入等)とソフト面(身辺介助者の配置、ノートテイク養成講座の実施等)とともに支援を強化した。支援に当たっては、身体障害学生相談室が部局と連携をとりながら支援を進めた。さらに、該当する部局に対し、設備の改修及び備品の購入のため障害学生学習支援経費を配分し、環境整備を行った。
- ・ 教育を一層発展させるための設備の整備について、全学経費により措置(255 百万円)を行った。維持費の面についても、法人化前に措置された設備については、基盤強化経費により維持費を措置(59 百万円)するとともに、法人化後に設置された設備についても維持費の措置(24 百万円)を行った。また、「京都大学重点事業アクションプラン 2006~2009」により、学生の教育環境の改善と本学における教育の質の維持向上を図るため、講義室の改修、改善、学習実験設備の整備を支援した(111 百万円)。
- ・ 電子ジャーナルのタイトル数の充実(電子ジャーナル約 27,000 タイトル)に引き続き努めるとともに、電子ジャーナル・データベースの利用増加に伴うトラブルを未然に防ぐために、パンフレット「電子ジャーナルを正しく使おう - 快適な研究生活のために -」をホームページに掲載し、適正利用の促進を図った。
- ・ その他、学生への支援のため、以下のような教育環境の改善に取り組んだ。
 - 学生用図書、雑誌、視聴覚資料等の整備拡充(約 15,000 冊)。
 - 所蔵図書データの遡及入力(約 52 万点)、多言語図書の遡及入力(約 1,000 冊)。
 - 休講情報、教室変更、定期試験時間割の検索等ができる「京都大学教務情報システム(KULASIS)」の全学展開推進。
 - 遠隔講義システムの整備(平成 21 年度は新たに 13 室利用可能とした)。
 - 「京都大学 OCW(オープンコースウェア)」への講義登録の拡充(約 215 の講義教材を公開)。

研究水準及び研究の成果

- ・ 競争的資金等の積極的獲得に向け、研究担当理事の下に設けている研究戦略タスクフォース、研究戦略室及び研究企画支援室を中心に、情報収集、戦略的企画、調整等の支援を行った。これにより、科学研究費補助金の応募件数(新規)は3,294件、採択件数(新規)は1,392件(平成21年度末現在)、受入総額は約14,124百万円であった。なお、他の競争的資金として、科学技術振興調整費約2,305百万円、厚生労働科学研究費補助金約2,233百万円、グローバルCOE約2,766百万円等を獲得した。
- ・ アジア、アフリカを中心に海外拠点を構築(海外交流拠点:計40拠点)し、国際的な共同研究、ワークショップ、国際シンポジウムの開催等、活発な研究活動を行った。
- ・ 工学研究科と経営管理研究部の連携による「低炭素都市圏政策ユニット」の設置、さらには、「水化学エネルギー(AGC)研究部門」等4つの寄附講座、寄附研究部門を新設した。
- ・ 次世代を担う先見的な研究者を育成するため、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」を立ち上げ、優秀な若手研究者を年俸制特定教員(准教授、助教)として採用し、自由な研究環境を与え全学的に支援する仕組みを構築した(応募者数:588名、内定者:18名、採用は平成22年度より)。
- ・ 研究の成果である特許権、特許技術等については、本学のホームページへの掲載、「研究成果展開総合データベース」(J-STORE、(独)科学技術振興機構)や「特許流通データベース」(Japio、(財)日本特許情報機構)への登録、「科学技術振興機構(JST)新技術説明会」(平成21年9月、東京、参加者延べ900名超)や「Kyoto University Technology Showcase New York 2009」(平成21年11月、米国ニューヨーク、参加者50名以上)等の各種イベントでの紹介等を通じて情報提供に努め、有効利用を図った。
- ・ 産官学連携本部を中心に、技術移転機関(TLO)とも連携して産学連携研究や民間からの受託研究(725件 前年度比約6.3%増、14,531百万円 前年度比約14.3%増)、民間等との共同研究(807件 前年度と同数、約5,721百万円 前年度比約48.3%増)を実施して、研究成果の社会への還元を努めた。
- ・ 京都大学における教育・研究の過程で収集、作成された研究資源(写真、映像、音声、フィールドノート、実験・観測データ等の一次資料)を、デジタル情報として組織的に蓄積、保存、管理し、教育・研究資料として活用するとともに、広く社会に公開する「京都大学研究資源アーカイブ」を発足させた(平成21年4月)。
- ・ 学術情報に関しては、研究者と研究成果に関する「京都大学研究者総覧データベース」(5,472件)、本学内で生産された知的生産物(学術雑誌掲載論文等)に関する「京都大学学術情報リポジトリ」(約6万件)、大学及び部局のホームページ、メールマガジン、刊行物等の各種媒体をはじめ、公開講座やオープンキャンパス等を通じて積極的に公開した。
- ・ 市民生活に密接な課題の研究成果については、講演会やシンポジウムの開催、広報誌の発行、ホームページへの掲載、記者発表、資料提供等を通じて積極的に社会に還元した。
- ・ 全国共同利用研究に供する観測機器として「DNA 損傷応答モニタリングシステム」(放射線生物研究センター)を導入したほか、汎用コンピュータシステムを用いた仮想マシンホスティングサービスの開始(学術情報メディアセンター)等、全国共同研究機能の強化を図った。

研究実施体制の整備

- ・ 「平成21年度予算編成方針」に沿って、戦略的・重点的配分に必要な経費を確保し、「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」により、基礎研究のための支援を行った(重点戦略経費 185百万円(平成20年度継続事業含む))。
- ・ 科学技術振興調整費等の外部資金の間接経費等を、全学的視点から基盤研究や萌芽研究等育成のための整備支援経費(全学経費)の一部に活用した(教育研究医療環境の整備等50件 2,062百万円)。また、学術情報の基盤となる電子ジャーナル経費を、財務委員会において決定された取扱いに基づき、間接経費により支援した(200百万円)。
- ・ 全学経費の全学協力経費において、国際共同研究プロジェクト事業等の支援を行った(8

件、約 70 百万円)。

- ・ 研究代表者として取り組んだ研究者のうち、一時的に外部資金等の研究活動経費の獲得ができなかった研究者を対象とした「コアステージバックアップ研究費」(35 件、120 百万円)を措置し、自立的な研究を資金面からも援助した。
- ・ 次世代を担う先見的な研究者を育成するため、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」を立ち上げ、優秀な若手研究者を年俸制特定教員(准教授、助教)として採用し、自由な研究環境を与え全学的に支援する仕組みを構築した(応募者数:588 名、内定者:18 名、採用は平成 22 年度より)。
- ・ 若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するため、本学に採用されたばかりの若手研究者等を対象に、今後の競争的資金の獲得に結びつける研究の支援を目的とした「若手研究者スタートアップ研究費」(平成 21 年度 81 件採択、助成金 35 百万円)を措置した。
- ・ 研究キャリアを積んだ若手研究者を対象に、比較的大型の研究費の獲得へつなげることを目的とした「若手研究者ステップアップ研究費」(平成 21 年度 20 件採択、助成金 35 百万円)を措置した。
- ・ 女性研究者支援センターでは、産休、育休、介護のため研究時間の確保が困難な研究者のために、研究実験を補助する者の経費を負担し、研究活動を支援した(平成 21 年度利用者 28 名(女性研究者 23 名、男性研究者 5 名))。
- ・ グローバル COE プログラムや競争的資金、外部資金を活用して、博士取得後研究員(研究機関研究員、COE 研究員等)を採用し(約 400 名)、学際的・萌芽的な課題解決型の研究等に従事させ、若手研究者の育成と研究の活性化を図った。
- ・ 文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」で採択された「京都大学研究環境整備プロジェクト」等により、優秀な若手研究者を研究機関研究員として採用(232 名)するとともに、高度な知識、優れた技術を持つ研究支援推進員を採用(136 名)することにより、研究環境を充実させた。
- ・ 霊長類学における国際的共同研究や先端的研究を推進するため、霊長類研究所附属国際共同先端研究センターを設置、国内外の研究者と連携を図りながら、文理融合型の経営研究を促進するため、経営管理研究部附属経営研究センターを設置、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」にて採用された若手研究者への育成支援に関する業務を行う組織として、次世代研究者育成センターを設置するなど、研究実施体制の整備、充実を図った。
- ・ 世界トップレベル研究拠点「物質 - 細胞統合システム拠点」において、物質科学と細胞科学の統合による学問領域を開拓し、メゾ制御科学と幹細胞研究の総合的展開によって新世代技術を創出することを目指す研究推進のため、既に整備されているComplex1(西部総合研究棟、4,802m²)、Complex2研究棟1号館(総合研究1号館・プロジェクトラボ、2,390m²)の研究スペースに加え、平成21年度には、Complex2研究棟2号館(旧分子工学実験棟)に534m²のスペースを整備したほか、iPS細胞研究センター(CiRA)新棟(12,000m²)が竣工した。財政的支援として国際研究拠点形成促進事業費補助金に係る間接経費の全額を措置したほか、人的支援として重点施策定員2名を措置した。また、これまでに主任研究者18名を含む139名の研究者を採用した。
- ・ 「DNA 損傷応答モニタリングシステム」(放射線生物研究センター)等の整備を行うとともに、部局の特性に応じて専門の技術職員や研究支援推進員を配置するなど、円滑な共同利用の促進を図った。
- ・ 計画的なネットワーク環境整備、運用の実施により、各キャンパス(吉田、宇治、桂)をはじめとし、遠隔地のフィールド施設(フィールド科学教育研究センター北海道研究林、理学研究科附属天文台(飛騨)等)においても京都大学学術情報ネットワーク(KUINS)のサービス利用を可能とするなど、遠隔地接続の充実、情報サービス体制等の継続的な整備を行った。

社会との連携、国際交流

- ・ 公開講座、市民講座、オープンキャンパス、ポストドクター等を日本各地の小中高等学校へ

派遣し講義を行う「若手研究者によるサイエンス・コミュニケーター派遣プロジェクト(出前授業)」(23テーマ提供)など数多くのプログラムを開催し、社会や地域との連携活動を継続して実施した。

- ・京都市教育委員会との共催による中学生を対象としたゼミ形式授業による「京都大学ジュニアキャンパス」(平成21年9月、2日間、中学生約300名、保護者約100名参加)の開催や、平成20年度に京都市と「野生動物保全に関する教育及び研究」を推進する協定を締結し、野生動物研究センター教員が京都市動物園に常駐して研究を行い、当該教員が毎月1回、来園者に動物の話を分かりやすく説明しているほか、平成21年度には、熊本県にある「サンクチュアリ・宇土」(野生動物研究センター寄附研究部門)からチンパンジーを京都市動物園に移し共同研究を行うなど、引き続き地域社会との連携を推進した。
- ・本学及び部局が開催する春秋講義、公開講座、自然観察会等の一部は、京都府の生涯学習振興基本構想(京都OWN学習プラン)の一環として開設中の「京の府民大学」として登録されており、府民の生涯学習に貢献した(平成21年度は10講座等を登録)。
- ・部局においても、国際理解プログラム「PICNIK」(Program for InterCultural Nexus In Kyoto)事業により、京都市内の小・中学校の授業に留学生、外国人研究者を講師として派遣(国際交流センター)するとともに、京都府等との共同の竹の環プロジェクト「竹林保全ボランティアイベント」(工学研究科)を継続して実施した。また、部局の特性を生かして、自治体と共催の各種講座の開催等、積極的に地域との連携を推進した。
- ・本学の将来に亘る発展に資する新たな事業展開を視野に入れ、東京地区における情報の収集および発信の拠点として平成21年9月に開所した京都大学東京オフィスに、遠隔講義・講演配信システムを導入した。このシステムを用いて、春秋講義などの同時中継を行うことにより、社会との連携も図る予定である。
- ・聴講生、科目等履修生、研究生等を積極的に受け入れ、高度専門教育の機会を社会人に提供するとともに、教育機関としての特質を生かした社会貢献を継続した(平成21年5月1日現在在籍者数:学部聴講生・科目等履修生216名、大学院聴講生・科目等履修生216名、研究生471名)。また、半数以上の研究科で社会人特別選抜を実施しており、平成21年4月に70名の入学(編入学者、外国人留学生含む)があった。
- ・カリフォルニア大学(米国)等81大学2大学群(29の国・地域及び国際機関)の大学間学術交流協定校(平成20年度末現在)に加え、平成21年度には、エコール・ノルマル・シュペリール(フランス)、ハノイ工科大学(ベトナム)、アセアン大学連合(AUN)と大学間学術交流協定を締結した(エコール・ノルマル・シュペリール(フランス)とは、大学間学生交流協定も締結)。また、新たに100カ国から計1,400名強(平成21年5月1日現在)の留学生を受け入れ、大学の国際化とキャンパスにおける異文化交流を促進した。
- ・アジア、アフリカを中心に構築している海外研究拠点(40拠点)等において、現地の機関と協力し、東南アジアフォーラム(バンコク(タイ) 東南アジア研究所)の開催等、活発な教育、研究並びに広報活動を行った。
- ・「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」に基づき、東アジア圏(中国、台湾、韓国等)を中心とした学生交流推進のため、国際交流センターにプログラムオフィサー(特定助教)を任用している。このプログラムオフィサーを中国の複数の大学に派遣し、大学説明会に参加させるなど、本学の大学情報の提供や留学相談等を行った。
- ・日本学術振興会の外国人特別研究員事業やCOEプログラム等の競争的資金及び各種財源により、外国から博士取得後研究員を含む研究者を、招へい外国人学者及び外国人共同研究者として受け入れる(延べ559名)とともに、本学大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者を海外に派遣した(大学院学生:延べ1,771名、博士取得後研究員:延べ655名、若手研究者:延べ778名)。
- ・本学は、AEARU(東アジア研究型大学協会)の議長校(平成20年1月から2年間)に就任し、AEARU加盟校を通じた教育研究における国際交流を推進した。さらに、APRU(環太平洋大学協会)のシンクタンクであるAPRU World Instituteの理事校として、積極的な役割を果たした。

- ・ 第13回京都大学国際シンポジウム「学術研究における映像実践の最前線」(平成21年12月、3日間、京都大学、約420名参加)を開催し、本学の学術研究の成果を世界に発信した。本シンポジウムは、世界的にも類をみない分野横断的な学際シンポジウムであり、今後、映像を通じた新たな学術領域の開拓の第一歩となると期待されている。
- ・ 民間資金等の活用、連携に基づくPFI事業により、施設等の整備に努めた。PFI事業として、(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備、(南部)総合研究棟施設整備、及び(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備を実施中であり、平成22年3月には、新たなPFI事業である(桂)総合研究棟(物理系)等施設整備事業の実施に向けて入札、事業契約締結を行った。

附属病院に関する目標

- ・ 安全で質の高い安全な医療を提供するため、「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定に対応した医療体制整備として、患者以外でもがん相談を受けることのできる「がん相談支援室」の開設や、「がんサポートチーム」による外来がん患者の緩和ケア実施のための「がんサポート外来」を開設したほか、平成21年9月1日付けでがんソーシャルワーカー1名、がん登録士2名及び事務補佐員3名を採用、11月1日付けでがん相談員1名を採用するなどの整備を行った。
- ・ 患者紹介・逆紹介等地域医療機関との連携を推進した結果、平成21年度も高い患者紹介率(60%以上)を引き続き維持した。
- ・ 医学教育推進センター及び総合臨床教育・研修センターと共にOSCE(客観的臨床能力試験)を実施したほか、研修医への教育では、医学部附属病院群医師臨床研修プログラム並びに歯科医師臨床研修プログラムによる所定の研修を実施した。また、従前のプログラムに加え、産婦人科分野(あるいは小児科分野)及び麻酔・救急分野に重点をおいた「産婦人科重点プログラム特別コース」、「小児科重点プログラム特別コース」を平成21年度より設けた。このほか、指導医の質向上のため医師臨床研修指導医講習会を開催した(平成21年10月、平成22年1月、延べ71人参加)。
- ・ 研修医マッチング成立者率は、本年度も高い水準を維持した(平成21年度研修医マッチング成立者率約90.9%(参考:全国の大学病院79%))
- ・ 外部資金等を活用し、グローバルCOEプログラム等を実施する中で、革新的な治療法の創生に努めた。
- ・ 自己収入の安定的確保のために、病院経営改善計画を毎年度策定し、短期的に経営効果があると考えられる改善項目を中心に、診療科及び中央診療部へのヒアリングを実施し、経営改善に向けた問題点について現場の教職員への周知、毎月の収入額、医療費、稼働額、稼働率、診療単価、医療費率の対平成20年度の増減数値を定例会議で報告、最新の統計情報と日毎の病床稼働率達成度を視覚化の上、ホームページ上で公開し病院教職員全員の経営意識の向上を図ること、等を行った。

3. 沿革

明治	2年	5月	大阪に舎密局(せいみきょく)開校
		9月	大阪に洋学校開校
	3年	10月	理学所(舎密局の後身)、洋学校と合併し、開成所と改称
	13年	12月	大阪専門学校(開成所の後身)、大阪中学校と改称
	18年	7月	大阪中学校、大学分校と改称
	19年	4月	大学分校、第三高等中学校と改称
	22年	8月	第三高等中学校、大阪から京都へ移転
	27年	9月	第三高等中学校、第三高等学校と改称
	30年	6月	京都帝国大学創設
		9月	理工科大学開設
大正	32年	9月	法科大学、医科大学開設
		12月	附属図書館設置
		12月	医科大学附属医院設置
	39年	9月	文科大学開設
	3年	7月	理工科大学が分けられ工科大学、理科大学となる
	8年	2月	分科大学を学部と改称
		5月	経済学部設置
	12年	11月	農学部設置
	13年	3月	学生健康相談所設置
		5月	農学部附属農場設置
昭和		5月	農学部附属演習林設置
	15年	10月	化学研究所附置
	14年	8月	人文科学研究所附置
	16年	3月	結核研究所附置
		11月	工学研究所附置
	19年	5月	木材研究所附置
	21年	9月	食糧科学研究所附置
	22年	10月	京都帝国大学を京都大学と改称
	24年	5月	新制京都大学設置
		5月	教育学部設置
		5月	第三高等学校を統合
		5月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
		8月	分校設置
		8月	学生健康相談所を保健診療所と改称
	25年	3月	第三高等学校廃止
		5月	宇治分校開設
	26年	4月	防災研究所附置
	28年	4月	新制大学院設置
		8月	基礎物理学研究所附置
	29年	3月	分校を教養部と改称
	30年	7月	新制大学院医学研究科設置
	31年	4月	ウイルス研究所附置
	35年	4月	薬学部設置
	36年	5月	宇治分校廃止
		5月	工業教員養成所設置
	37年	4月	経済研究所附置
38年	4月	教養部設置	
	4月	数理解析研究所附置	
	4月	原子炉実験所附置	
40年	4月	東南アジア研究センター設置	
41年	4月	保健管理センター設置	
42年	6月	霊長類研究所附置	
	6月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称	
44年	4月	大型計算機センター設置	
45年	3月	工業教員養成所廃止	
46年	4月	放射性同位元素総合センター設置	

平成	47年	4月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称
		5月	体育指導センター設置
	50年	4月	医療技術短期大学部設置
	51年	5月	ヘリオトロン核融合研究センター設置
		5月	放射線生物研究センター設置
	52年	4月	環境保全センター設置
		7月	埋蔵文化財研究センター設置
	53年	4月	情報処理教育センター設置
	55年	4月	医用高分子研究センター設置
	56年	4月	超高層電波研究センター設置
	61年	4月	アフリカ地域研究センター設置
	63年	4月	遺伝子実験施設設置
		4月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
	2年	12月	国際交流センター設置
		3月	医用高分子研究センター廃止(10年時限)
		6月	生体医療工学研究センター設置
		6月	留学生センター設置(国際交流センター廃止)
	3年	4月	大学院人間・環境学研究科設置
		4月	生態学研究センター設置
		4月	木材研究所を木質科学研究所と改称
	4年	10月	総合人間学部設置
	5年	3月	教養部廃止
	6年	6月	高等教育教授システム開発センター設置
	8年	3月	アフリカ地域研究センター廃止(10年時限)
		4月	大学院エネルギー科学研究科設置
		4月	アフリカ地域研究資料センター設置
		4月	学生懇話室設置
		5月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
	9年	4月	総合博物館設置
		4月	総合情報メディアセンター設置(情報処理教育センター廃止)
	10年	4月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
		4月	大学院情報学研究科設置
		4月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究所に改組・転換
	11年	4月	大学院生命科学研究科設置
		6月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組
	12年	4月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究センターに改組
		11月	大学文書館設置
	13年	4月	食糧科学研究所廃止(大学院農学研究科と統合)
		4月	国際融合創造センター設置
	14年	3月	大学情報収集・分析センター設置
	4月	大学院地球環境学堂・学舎設置	
	4月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換	
	4月	低温物質科学研究センター設置	
	4月	福井謙一記念研究センター設置	
15年	4月	高等教育研究開発推進機構設置	
	4月	高等教育研究開発推進センター設置	
	4月	高等教育教授システム開発センター廃止	
	4月	フィールド科学教育研究センター設置	
	4月	農学研究科附属演習林廃止	
	4月	体育指導センター廃止	
	10月	医学部保健学科設置	
16年	4月	国立大学法人京都大学設立	
	4月	木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを統合し生存圏研究所に改組・転換	
	4月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換	

	4月	遺伝子実験施設廃止
	12月	大学情報収集・分析センター廃止
17年	4月	環境安全保健機構設置
	4月	国際イノベーション機構設置
	4月	国際交流推進機構設置
	4月	情報環境機構設置
	4月	図書館機構設置
	4月	留学生センターを国際交流センターに改組
18年	4月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置
	4月	大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置
	4月	地域研究統合情報センター設置
	4月	ナノメディシン融合教育ユニット設置
	4月	生存基盤科学研究ユニット設置
	7月	次世代開拓研究ユニット設置
	9月	女性研究者支援センター設置
19年	4月	こころの未来研究センター設置
	4月	先端医工学研究ユニット設置
	4月	生命科学系キャリアパス形成ユニット設置
	4月	医療技術短期大学部廃止
	7月	国際イノベーション機構廃止
	7月	産官学連携本部設置
	7月	国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
	10月	物質・細胞統合システム拠点設置
20年	4月	野生動物研究センター設置
	4月	埋蔵文化財研究センター廃止
	4月	文化財総合研究センター設置
	4月	宇宙総合学研究ユニット設置
	10月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置
21年	9月	次世代研究者育成センター設置
22年	3月	学際融合教育研究推進センター設置

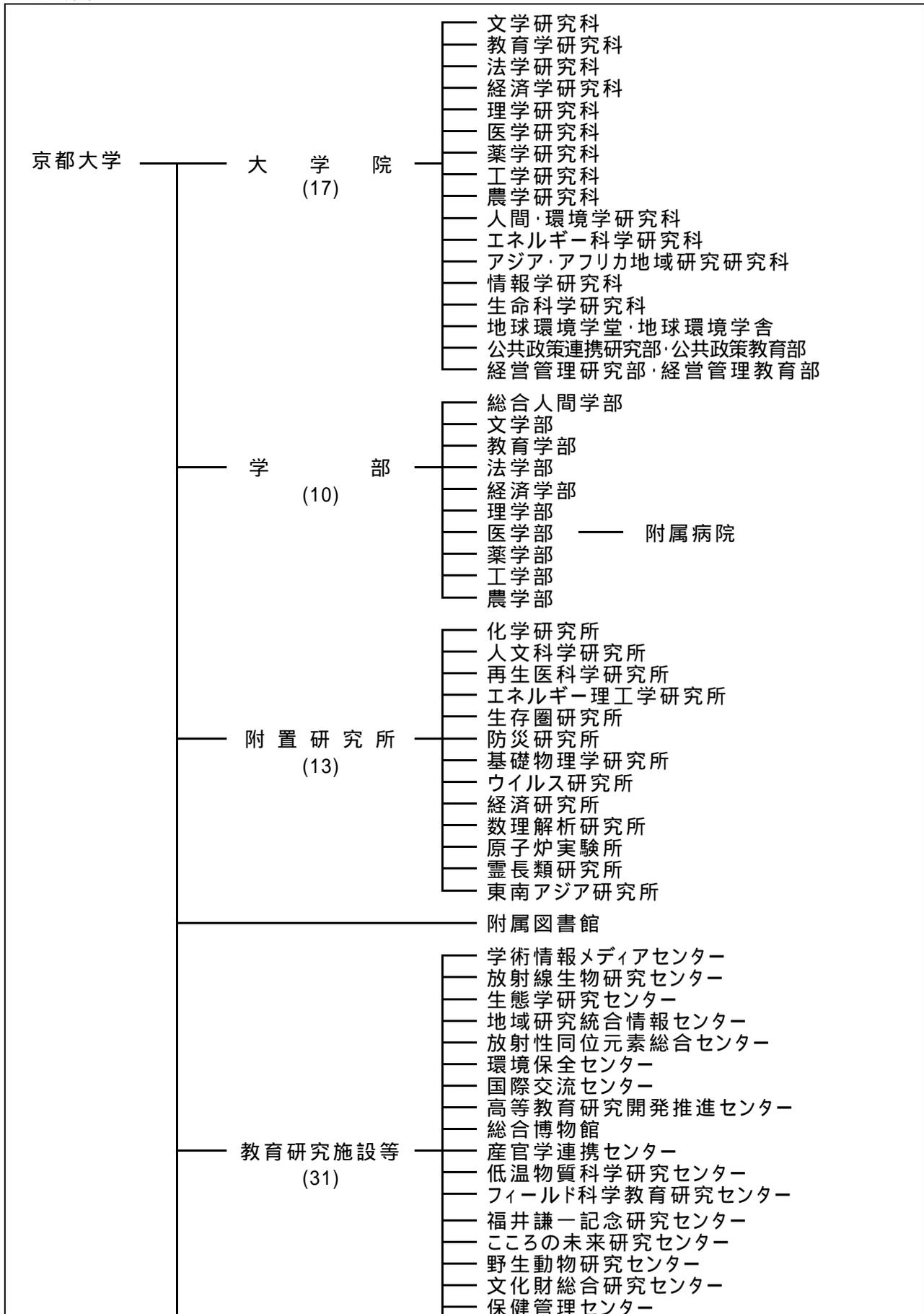
4. 設立根拠法

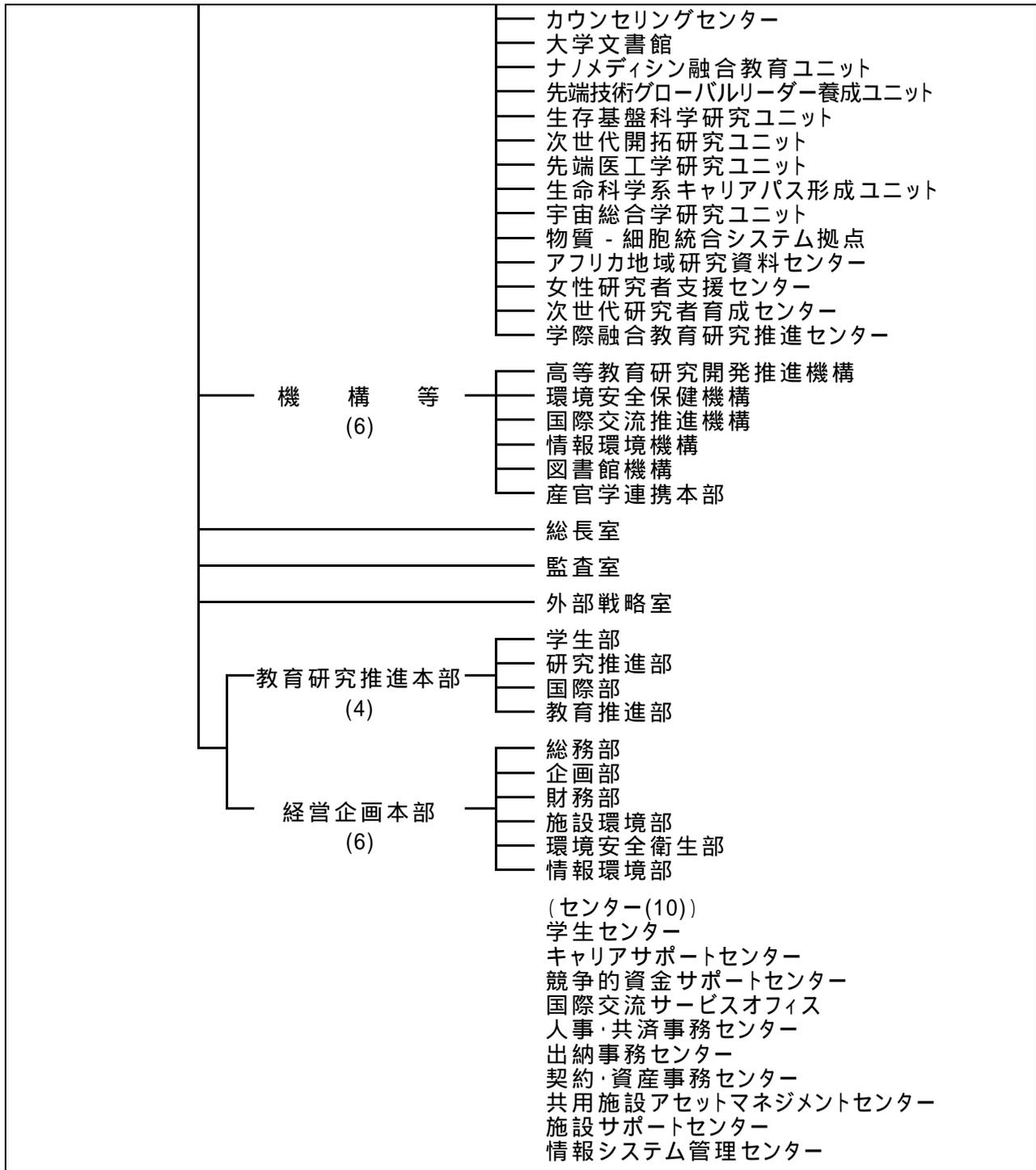
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図





7. 所在地

吉田キャンパス(本部)	京都府京都市左京区吉田本町
桂キャンパス	京都府京都市西京区京都大学桂
宇治キャンパス	京都府宇治市五ヶ庄

8. 資本金の状況

244,526,308,034円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	22,446人
学士課程	13,255人
修士課程	4,754人
博士課程	3,631人
専門職学位課程	806人

10. 役員の状況

(平成21年10月31日まで)

役職	氏名	任期	経歴
学長	松本 紘	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	平成17年10月 ～平成20年9月 京都大学副学長 (研究・財務担当)
理事 (財務・ 産官学連携 担当)	塩田 浩平	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成19年10月 ～平成20年9月 京都大学 医学研究科長
理事 (企画・ 評価担当)	江崎 信芳	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成17年4月 ～平成20年3月 京都大学 化学研究所長
理事 (総務・人事 ・広報担当)	大西 珠枝	平成20年7月23日 ～平成22年9月30日	平成19年7月 ～平成20年7月 文化庁文化財部長
理事 (施設・情報 担当)	大西 有三	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成17年4月 ～平成20年9月 京都大学 図書館機構長
理事 (教育・学生 ・国際(教育) 担当)	西村 周三	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成18年4月 ～平成20年9月 京都大学副学長 (国際交流・情報基盤担当)
理事 (研究・ 国際(研究) 担当)	藤井 信孝	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成20年1月 ～平成20年9月 京都大学 薬学研究科長
理事 (外部戦略 担当)	吉川 潔	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成19年4月 ～平成20年9月 京都大学 研究推進部 研究企画支援室長
監事	平井 紀夫	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成18年6月 ～平成20年3月 京都大学 総長特別顧問
監事 (非常勤)	佐々木 茂夫	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	弁護士 御堂筋法律事務所

(平成 21 年 11 月 1 日から)

役職	氏名	任期	経歴
学長	松本 紘	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	平成17年10月 ～平成20年9月 京都大学副学長 (研究・財務担当)
理事 (企画・ 評価担当)	江崎 信芳	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成17年4月 ～平成20年3月 京都大学 化学研究所長
理事 (財務・広報 担当)	大西 珠枝	平成20年7月23日 ～平成22年9月30日	平成19年7月 ～平成20年7月 文化庁文化財部長
理事 (外部戦略・ 情報・安全 管理担当)	大西 有三	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成17年4月 ～平成20年9月 京都大学 図書館機構長
理事 (総務・人事 ・産官学連 携担当)	塩田 浩平	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成19年10月 ～平成20年9月 京都大学 医学研究科長
理事 (教育・学生 担当)	西村 周三	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成18年4月 ～平成20年9月 京都大学副学長 (国際交流・情報基盤担当)
理事 (施設担当)	藤井 信孝	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成20年1月 ～平成20年9月 京都大学 薬学研究科長
理事 (研究・国際 担当)	吉川 潔	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成19年4月 ～平成20年9月 京都大学 研究推進部 研究企画支援室長
監事	平井 紀夫	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成18年6月 ～平成20年3月 京都大学 総長特別顧問
監事 (非常勤)	佐々木 茂夫	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	弁護士 御堂筋法律事務所

11. 教職員の状況

<p>教員 7,056人(うち常勤3,507人、非常勤3,549人) 職員 5,188人(うち常勤2,735人、非常勤2,453人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で314人(5%)増加しており、平均年齢は41.1歳(前年度42.7歳)となっている。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者1人、民間からの出向者は10人。</p>

「財務諸表の概要」

1. 貸借対照表

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2009.pdf)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	406,717	固定負債	108,332
有形固定資産	393,205	資産見返負債	72,427
土地	166,180	センター債務負担金	18,690
建物	196,870	長期借入金等	3,169
減価償却累計額等	55,715	引当金	109
構築物	14,757	退職給付引当金	109
減価償却累計額等	4,692	流動負債	57,695
工具器具備品	92,638	運営費交付金債務	-
減価償却累計額等	52,174	寄附金債務	13,792
図書	32,633	未払金	34,458
その他の有形固定資産	2,708	その他の流動負債	9,445
無形固定資産	2,361		
投資その他の資産	11,151	負債合計	166,027
		純資産の部	
流動資産	53,242		
現金及び預金	44,841	資本金	244,526
有価証券	1,058	政府出資金	244,526
その他の流動資産	7,343	資本剰余金	19,534
		利益剰余金	29,872
		純資産合計	293,932
資産合計	459,959	負債純資産合計	459,959

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

2. 損益計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2009.pdf)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	134,745
業務費	128,941
教育経費	5,891
研究経費	21,310
診療経費	17,897
教育研究支援経費	3,761
受託研究経費	15,936
受託事業経費	896
人件費	63,250
一般管理費	4,448

財務費用 雑損	1,348 8
経常収益(B)	141,832
運営費交付金収益	55,684
学生納付金収益	13,705
附属病院収益	28,070
受託研究等収益	18,859
寄附金収益	4,265
補助金等収益	8,878
施設費等収益	906
研究関連収入	3,022
資産見返負債戻入	6,373
その他の収益	2,070
臨時損失(C)	123
臨時利益(D)	3,692
目的積立金取崩額(E)	1,992
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D+E)	12,648

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2009.pdf)

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	25,376
原材料、商品又はサービスの購入による支出	47,465
人件費支出	66,818
その他の業務支出	4,093
運営費交付金収入	59,640
学生納付金収入	12,916
附属病院収入	28,007
受託研究等収入	20,002
その他の業務収入	23,187
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	18,457
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	6,692
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	37,141
資金期首残高(F)	7,700
資金期末残高(G=F+E)	44,841

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2009.pdf)

(単位:百万円)

	金額
業務費用	64,286
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	134,868 70,582
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	7,908
損益外減損損失相当額	19
引当外賞与増加見積額	7
引当外退職給付増加見積額	2,363
機会費用	4,251
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	74,108

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 21 事業年度末現在の資産合計は、前年度比 29,343 百万円(7%、以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の 459,959 百万円である。

主な増加要因は、建物に、iPS細胞研究拠点施設や耐震補強の竣工等により、23,012 百万円(13%)増の 196,870 百万円を計上したこと等である。

(負債合計)

平成 21 事業年度末現在の負債合計は、11,887 百万円(8%)増の 166,027 百万円である。

主な増加要因は、資産見返負債に、寄附金や大学運営費などによる資産購入等の増加による 10,359 百万円(17%)増の 72,427 百万円を、未払金に、11,978 百万円(53%)増の 34,458 百万円を計上したこと等である。

主な減少要因は、寄附金債務に、寄附金による資産取得に伴う 4,084 百万円(23%)減の 13,792 百万円を、長期未払金に、PFI事業の進行に伴い 3,306 百万円(19%)減の 13,937 百万円を計上したこと等である。

(純資産合計)

平成 21 事業年度末現在の純資産合計は、17,456 百万円(6%)増の 293,932 百万円である。

主な増加要因は、資本剰余金に、施設費補助金による資産取得により 12,953 百万円(197%)増の 19,534 百万円を、利益剰余金に、積立金が累積したことや中期目標期間最終年度における精算のための収益化を行ったことにより 4,503 百万円(18%)増の 29,872 百万円を計上したこと等である。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 21 事業年度の経常費用は、6,317 百万円(5%)増の 134,745 百万円である。

主な増加要因は、研究経費に、目的積立金によるアクションプランや科学技術総合推進費補助

金等の事業の増加に伴い 2,337 百万円(12%)増の 21,310 百万円を、診療経費に、病床稼働率の上昇による診療経費の増加に伴い 1,257 百万円(8%)増の 17,897 百万円を計上したこと等である。

主な減少要因は、財務費用に、財務・経営センター債務負担金等の減少に伴い、168 百万円(11%)減の 1,348 百万円を計上したことである。

(経常収益)

平成 21 事業年度の経常収益は、6,869 百万円(5%)増の 141,832 百万円である。

主な増加要因は、補助金収益に、科学技術振興調整費の補助金化等による 4,310 百万円(94%)増の 8,878 百万円を、受託研究等収益に、文部科学省委託事業の増加等に伴い 2,875 百万円(18%)増の 18,859 百万円を計上したこと等である。

主な減少要因は、運営費交付金収益に、2,699 百万円(5%)減の 55,684 百万円を計上したこと等である。

(当期総損益)

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失として 123 百万円、精算による費用化分を含む臨時利益に 3,692 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 1,992 百万円を計上した結果、平成 21 年度における当期総損益は、12,648 百万円である。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,379 百万円(6%)増の 25,376 百万円である。

主な増加要因は、補助金等収入が 7,708 百万円(119%)増の 14,174 百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 4,648 百万円(11%)増の 47,465 百万円となったこと等である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度 15,873 百万円から、34,330 百万円(216%)増の 18,457 百万円である。

主な増加要因としては、施設費による収入が 7,301 百万円(95%)増の 15,001 百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が 8,860 百万円(45%)増の 28,604 百万円となったこと等である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度 6,906 百万円から、214 百万円(3%)増の 6,692 百万円である。

主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が、533 百万円(29%)増の 2,359 百万円となったこと等である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト計算書)

平成 21 事業年度の国立大学法人等業務実施コストは、1,339 百万円(2%)増の 74,108 百万円である。

主な増加要因としては、新たな研究用機器の借入等により機会費用が 388 百万円(10%)増の 4,251 百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が、対象人員の減少等により 987 百万円(72%)減の 2,363 百万円となったこと等である。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産合計	391,960	397,570	417,058	430,615	459,959
負債合計	127,790	132,888	144,116	154,139	166,027
純資産合計	264,170	264,682	272,942	276,476	293,932
経常費用	117,133	119,910	122,902	128,428	134,745
経常収益	121,528	125,086	128,861	134,963	141,832
当期総損益	4,322	5,094	6,252	6,864	12,648
業務活動によるキャッシュ・フロー	16,190	15,964	16,289	23,997	25,376
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,098	23,444	20,049	15,873	18,457
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,890	5,714	6,210	6,906	6,692
資金期末残高	29,646	16,452	6,482	7,680	44,841
国立大学法人等業務実施コスト	76,419	80,350	73,012	72,769	74,108
(内訳)					
業務費用	62,006	60,733	61,953	62,689	64,286
うち損益計算書上の費用	117,209	120,084	123,016	128,594	134,868
うち自己収入	55,203	59,351	61,063	65,905	70,582
損益外減価償却等相当額	11,398	10,048	8,647	7,898	7,908
損益外減損損失相当額	-	5	1	80	19
引当外賞与増加見積額	-	-	82	385	7
引当外退職給付増加見積額	2,159	5,016	1,028	1,376	2,363
機会費用	5,175	4,548	3,522	3,863	4,251
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

研究科・学部等セグメントの業務損益は5,572百万円と、前年度比576百万円(12%)増となっている。これは、補助金収益の増加を主な要因としてその他の業務収益が4,225百万円(39%)増となったことが主な原因である。

附属病院セグメントの業務損益は1,205百万円と、前年度比186百万円(13%)減となっている。これは、稼働額増による診療経費増や、業務委託費や診療用備品・消耗器材の購入費などによる診療管理経費増に伴い業務費が638百万円(2%)増、一般管理費が104百万円(32%)増となったことが主な要因である。

共同利用型研究所等セグメントの業務損益は2百万円と、前年度比31百万円(95%)増となっている。これは、補助金収益の増加を主な要因としてその他の業務収益が617百万円(35%)増となったことが主な原因である。

法人共通セグメントの業務損益は312百万円と、前年度比132百万円(73%)増となっている。これは、法人共通における運営費交付金収益が877百万円(26%)増となったことが、主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
研究科・学部等	2,987	3,131	3,787	4,996	5,572
附属病院	1,408	1,894	1,889	1,391	1,205
共同利用型研究所等	-	-	-	33	2
法人共通	-	150	283	181	312
合計	4,395	5,175	5,959	6,535	7,087

(注1)20年度の共同利用型研究所等セグメントは、19年度以前においては研究科・学部等セグメントに含まれている。

(注2)18年度の法人共通セグメントは、17年度においては研究科・学部等及び附属病院セグメントにそれぞれ含まれている。

イ. 帰属資産

研究科・学部等セグメントの帰属資産は、267,514百万円と、前年度比13,619百万円(5%)増となっている。これは、iPS細胞研究拠点施設建物工事にかかる建物の増加や工具・器具及び備品の増加が主な要因である。

附属病院セグメントの帰属資産は、52,869百万円と、前年度比7,506百万円(17%)増となっている。これは、寄附病棟施設整備事業の建設工事に係る建物の増加が主な要因である。

共同利用型研究所等セグメントの帰属資産は、49,796百万円と、前年度比1,940百万円(4%)増となっている。これは、耐震改修等に係る建物の増加が主な要因である。

法人共通セグメントの帰属資産は、89,780百万円と、前年度比6,279百万円(8%)増となっている。これは、課外活動施設の整備や耐震改修等に係る建物の増加が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
研究科・学部等	342,275	282,309	296,568	253,895	267,514
附属病院	49,685	42,868	44,726	45,363	52,869
共同利用型研究所等	-	-	-	47,856	49,796
法人共通	-	72,393	75,764	83,501	89,780
合計	391,960	397,570	417,058	430,615	459,959

(注1)20年度の共同型研究所等セグメントは、19年度以前においては研究科・学部等セグメントに含まれている。

(注2)18年度の法人共通セグメントは、17年度においては研究科・学部等セグメントに含まれている。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

最終事業年度に整理を行った積立金の残余の額 29,872 百万円のうち、第2期中期目標期間における業務の財源に充てるため、26,225 百万円を次期中期目標期間繰越額として申請している。

平成 21 年度においては、教育研究等目的積立金の使途目的に充てるため、8,145 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

(南部) iPS 細胞研究拠点施設新営(取得原価 4,469 百万円)

(中央) 総合研究棟改修(取得原価 1,743 百万円)

(宇治) おうばくプラザ新営(取得原価 1,350 百万円)

(宇治) 研究所本館改修(取得原価 1,130 百万円)

(北部) 総合研究棟改修(取得原価 855 百万円)

(宇治) 職員宿舎新営(取得原価 746 百万円)

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(北部) 理学研究科施設

(当事業年度増加額 122 百万円、総投資見込額 305 百万円)

当事業年度中に処分した主要施設等

理学研究科宇宙物理学科校舎の一部除却

(取得価額 65 百万円、減価償却累計額 14 百万円)

当事業年度において担保に供した施設等

病院(東部)の土地(取得価格 12,300 百万円、被担保債務 3,427 百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		
	予算	決算	差異理由								
収入	123,573	143,604	122,208	128,636	135,544	140,688	143,383	148,212	153,131	167,807	
運営費交付金収入	62,583	62,583	62,228	62,228	60,874	60,874	60,868	60,868	59,640	59,640	
補助金等収入	8,747	21,113	6,365	6,784	12,284	15,174	8,951	13,917	16,672	29,012	予算段階では予定していなかった国からの補助金の獲得に努めたため。
学生納付金収入	12,951	12,983	13,093	12,963	13,242	12,975	13,176	12,919	13,133	12,927	
附属病院収入	22,743	23,886	23,189	24,519	23,635	24,680	24,081	26,509	24,527	28,007	病床稼働率の向上等による。
その他収入	16,549	23,039	17,333	22,142	25,509	26,985	41,818	41,546	50,639	53,069	
支出	123,573	135,269	122,208	124,331	135,544	138,915	143,383	138,697	153,131	167,071	
教育研究経費	64,396	61,164	65,700	61,721	67,990	63,009	68,262	60,941	68,949	63,618	
診療経費	21,366	22,415	21,365	23,504	23,465	24,846	23,600	26,933	24,266	30,068	病床稼働率の向上等による。
一般管理費	7,919	7,422	6,980	6,366	7,457	6,470	7,939	7,048	7,071	7,684	
その他支出	29,892	44,268	28,163	32,740	36,632	44,590	43,582	43,775	52,845	65,701	補助金等収入の増による。
収入 - 支出	-	8,335	-	4,305	-	1,773	-	9,515	-	736	

事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は141,832百万円で、その内訳は運営費交付金収益55,684百万円(39%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益28,070百万円(20%)、受託研究等収益18,859百万円(13%)、授業料収益11,683百万円(8%)、その他の収益27,536百万円(20%)となっている。

また、患者監視システム(設備)、超音波・内視鏡映像診断システム(設備)、低侵襲治療支援診断(設備)、感覚器障害診断治療支援統合システム(設備)導入の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成21年度新規借入れ額1,390百万円、期末残高3,427百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 研究科・学部等セグメント

研究科・学部等セグメントは、大学院、学部、共同利用型研究所等セグメントに属するものを除く研究所及び教育研究施設等、機構等及び教育推進部、情報環境部により構成されており、教育・研究を主たる目的としている。

平成21年度においては、年度計画において定めた「基盤的教育経費について、安定的な資源確保と資金配分を図る。」、「基礎研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から予算の重点配分が必要なものについては、機動性ある予算配分システムとする。」、「若手研究者の育成や先端的学際的研究領域の発展を促進するために、必要な経費については、戦略的・重点的な予算配分システムを活用する。」、「講義室の情報ネットワークの整備、実験・実習設備の点検・評価に基づく更新と新設等に努め、学部教育機能の高度化を推進する。」という方針に沿い、

効率化係数の影響を資金運用等の自己収入等により吸収し、教育研究医療活動を一定の水準に保つとともに、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」による教育環境改善事業に関し、学生の教育環境の改善と本学における教育の質の維持向上を図るため、講義室の改修・改善、学習実験設備の整備を支援した。

「平成21年度予算編成方針」に沿って、戦略的・重点的配分に必要な経費を確保し、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」により支援した。

若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するため、本学に採用されたばかりの若手研究者等を対象に、今後の競争的資金の獲得に結びつける支援を目的とした「若手研究者スタートアップ研究費」を、また、研究キャリアを積んだ若手研究者を対象に、比較的大型の研究費の獲得を目指す「若手研究者ステップアップ研究費」を引き続き措置した。また、全学の制度として、女性研究者支援センターでは、産休、育休、介護のため研究時間の確保が困難な研究者のために、研究実験補助者を雇用する経費を負担し、研究活動を支援した。さらに、次世代を担う先見的な研究者を育成するため、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」を立ち上げ、優秀な若手研究者を年俸制特定教員(准教授、助教)として採用し、自由な研究環境を与え全学的に支援する仕組みを構築した(応募者数:588名、内定者:18名、採用は平成22年度より)。

メディア教材が活用できる教室や演習室、実験室、実習設備のほか、情報ネットワーク、遠隔講義システム等の整備、AV装置の導入、充実等を行うことにより、学部教育機能の高度化を進めた。なお、平成21年度には、遠隔講義システムの大幅な刷新を行い、集中管理が可能なシステムを導入して、管理運用と利便性の向上を図った。

また、年度計画で定めた「社会的要請にも対応しつつ、学問領域を横断する教育研究組織の整備を通じて教育研究の活性化を図る。」という方針に沿い、

経営管理研究部に、経営管理研究部、経済学研究科及び工学研究科の教員からなる「経営研究センター」を平成21年7月に設置した。経営上の諸問題の解決には学際的なバックグラウンドが必要であり、同センターでは、文理融合型の経営研究を促進するとともに、実務に役立つ教育プログラムの開発に着手した。また、学際的な教育研究を推進するための支援を行う組織として、学際融合教育研究推進センターを設置した。

研究科・学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益35,467百万円(43%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益13,690百万円(17%)、受託研究等収益13,895百万円(17%)、その他18,707百万円(23%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費5,120百万円、研究経費15,790百万円、教育研究支援経費1,751百万円、一般管理費1,939百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院で構成されており、診療を主たる目的としている。

平成21年度においては、年度計画において定めた「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定に対応した医療体制整備、安全で質の高い医療を展開するための環境整備、プライバシーを尊重した快適な医療空間を創設する。」「総合大学としての京都大学の特性を生かし、関係部局との協力・連携の下にスーパー特区の活用等、新医療の開発推進と高度医療・先端医療の充実・発展に努める。」という方針に沿い、

「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定に対応した医療体制整備として、患者以外でもがん相談を受けることのできる「がん相談支援室」の開設や、「がんサポートチーム」による外来がん患者の緩和ケア実施のための「がんサポート外来」を開設したほか、平成21年9月1日付けでがんソーシャルワーカー1名、がん登録士2名及び事務補佐員3名を採用、11月1日付けでがん相談員1名を採用するなどの整備を行った。加えて、質の高い医療を提供するための環境整備については、食事提供環境の整備として、積貞棟(寄附病棟)新厨房でのニュークックチルシステムの導入に向けた準備や、医薬品の安全使用のため、業務手順書におけるマニュアルの改訂、それに伴う研修会の開催等を実施した。さらに、患者のアメニティ(快適な環境)を重視したプライバシーの確保と安全で快適な病室の提供のため、積貞棟の差額個室の備品類選定を行ったほか、積貞棟への移転に伴う既存病棟移行計画や積貞棟に継ぐ 期、 期病棟の実現に向けた検討を引き続き進めている。

平成20年度に先端医療開発特区(スーパー特区)として採択された「イメージング技術が拓く革新的医療機器創出プロジェクト」では、他機関や、医学研究科、原子炉実験所等、学内関係部局と協力、連携して「PETシステムの開発」、「四次元放射線治療システムの開発」、「中性子捕捉療法システムの開発」、「光イメージングシステムの開発」を推進したほか、同20年度採択の「難治性疾患を標的とした細胞間シグナル伝達制御による創薬」では、他機関や、医学研究科、再生医科学研究所等、学内関係部局と協力、連携して「内因性生理活性ペプチドプロジェクト」、「徐放化DDS医薬品プロジェクト」、「癌の分子免疫療法プロジェクト」を推進した。また、第2回京都大学先端医療開発スーパー特区連携シンポジウムを開催した。

探索医療センターにおいては、「抗PD-1免疫療法プロジェクト」、「血管新生・組織再生プロジェクト」、「レプチン・脂肪細胞プロジェクト」の3課題を流動プロジェクトとして平成21年8月1日付けで採択した。また、探索医療センターが支援している「コラーゲン由来物質等による新規DDSを用いた治療法の開発」プロジェクトについて、昨年から新たに厚生労働省に設けられた「高度医療評価制度」を活用できるよう本院初の申請に向けて取り組んでいる。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,030百万円(14%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益28,070百万円(76%)、受託研究等収益2,055百万円(5%)、その他1,793百万円(5%)となっている。また、事業に要した経費は、

教育経費89百万円、研究経費882百万円、診療経費17,897百万円、一般管理費433百万円となっている。

ウ. 共同利用型研究所等セグメント

共同利用型研究所等セグメントは、平成20年度より新たに「研究科・学部等」セグメントから区分したものであり、再生医科学研究所、生存圏研究所、防災研究所、基礎物理学研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所、放射線生物研究センター、生態学研究センター、学術情報メディアセンター、地域研究統合情報センターの11の附置研究所及び研究センターから構成され、当該分野の全国の関連研究者に使用させることにより、我が国の学術研究の発展を図ることを主たる目的としている。平成21年度においては、年度計画において定めた「全国共同利用研究のための各種設備や実験施設、学術データベースや図書等の高度活用を図り、現地観測データ、実験動物、臨床材料、生物資源等のリサーチリソースの安定供給に努め、全国共同研究機能を一層強化する。」「全国共同利用の附置研究所・研究センターは学術上の継続性・発展性に関する学内外の関連研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて改組・再編等について検討を行う。」という方針に沿い、

全国共同利用研究に供する観測機器として「DNA損傷応答モニタリングシステム」(放射線生物研究センター)を導入したほか、汎用コンピュータシステムを用いた仮想マシンホスティングサービスの開始(学術情報メディアセンター)、学術データベースの作成、公開(生態学研究センター等)、図書(電子ジャーナル)等の整備充実(基礎物理学研究所)と活用を行った。また、ヒトES細胞、ラット、コムギ、ニホンザル等のリサーチリソースの安定供給体制の充実に努め、全国共同研究機能の強化を図った。

全国共同利用の附置研究所・センター(平成22年3月現在、11部局)では、学内外の研究者で構成する運営委員会等において、人員構成や研究体制のあるべき姿について検討している。その結果を受けて、各部局は改組、再編、統合を計画し、全学委員会である企画委員会へ申請することとなっている。なお、企画委員会では全学的な見地から改組、再編、統合計画の検討を行っており、平成21年度には霊長類研究所に国際共同先端研究センターを新設した。

共同利用型研究所等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益10,983百万円(69%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益2,005百万円(13%)、その他2,920百万円(18%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費114百万円、研究経費4,334百万円、教育研究支援経費1,992百万円、一般管理費419百万円となっている。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、教育研究推進本部(教育推進部除く)、経営企画本部(情報環境部除く)により構成されており、教育・研究・診療のサポートを主たる目的としている。

平成21年度においては、年度計画において定めた「課外活動施設や福利厚生施設を計画的に整備し、学生の学習意欲を喚起するキャンパス環境の改善に努める。」「成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、入学料・授業料免除制度を活用し、きめ細かな経済支援に努める。」「教育研究・国際交流・社会貢献・学生支援・医療等の観点による施設の確保及び整備拡充に関する計画により、屋外環境やバリアフリー等にも配慮しつつ、その推進に努める。」という方針に沿い、

西部構内(吉田キャンパス)の課外活動施設(ボックス棟) 期工事が竣工し、 期工事分と合わせ約50の大学公認団体向けの新ボックスを整備するとともに、またボックスを持たない大学公認団体の活動用に40以上の共用室、倉庫を整備した。また、宇治キャンパスに交流スペース、レストラン、コンビニエンスストア等からなる福利厚生施設として「おうばくプラザ」を建設し、利用を開始した。

入学料免除や授業料免除といった既存の制度に加え、本学独自の制度である「授業料免除京都大学特別枠」を用いて、学生に対する経済的支援(約30百万円、110名)を行った。これらの経済的支援についてはホームページ等を利用し情報を提供している。また、入学料免除や授業料免除の選考基準、予算措置について引き続き検討を行い、平成22年度から「授業料免除京都大学特別枠」の制度を見直し、本学独自の免除予算枠を1億円に拡大して半額免除者を年間延べ700名増員することとした。

施設整備費補助金により屋外環境やバリアフリー(スロープ、エレベーター、トイレの設置等)等にも配慮しつつ、吉田、宇治、熊取、犬山キャンパスの耐震対策事業、新営事業のiPS研究拠点施設の整備を実施した。また、目的積立金を活用した「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」により、課外活動施設(ボックス棟) 期、宇治おうばくプラザ、宇治職員宿舎11号棟等の施設整備を完了し、附属病院看護師宿舎の新営事業、附属図書館の改修事業等についても整備を進めた。医学部附属病院では積貞棟(寄附病棟)が竣工した。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,204百万円(58%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益904百万円(13%)、財務収益421百万円(6%)、その他1,687百万円(23%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費568百万円、研究経費305百万円、教育研究支援経費19百万円、一般管理費1,657百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減や寄附金などの外部資金の獲得に努めるとともに、有効な資金活用を積極的に行った。

経費の節減については、財務会計システムから抽出した決算データを用い、勘定科目毎に部局及び費用区分等に対応する一覧資料並びに部局毎に分析した一般管理費の年度推移や部局間比較が可能なグラフ資料を各部局に提供し、部局教職員のコスト意識の向上、管理運営経費の削減・効率化を図った。その結果、経費抑制の意識が高まり、光熱水量の節減等の取組により、建物1平方メートル当りの使用量は、前年度に比べて電気0.9%、ガス3.4%、水道9.5%削減することができた。また、印刷物・定期刊行物の購入・配布部数の見直しや、役務契約の複数年契約への移行、電子ジャーナルの外貨建契約への移行等により約48百万円の削減を実現した。さらに、第二期中期目標期間に向けた経費削減策として複写機の契約内容を検討し、削減策を盛り込んだ内容で平成22年4月から適用できるように契約を締結した。

外部資金の獲得については、28,031百万円と予定を2,656百万円下回る状況であった。外部資金の積極的獲得をより一層図るために、応募方法等を全学のホームページに掲載し情報提供を行うとともに、研究担当理事の下に設けている研究戦略タスクフォースや研究戦略室及び研究企画支援室により、戦略的企画と立案、調整を行った。また、部局においても、「京都大学ICT連携推進ネットワーク」による産学コーディネーションの展開(情報学研究科、学術情報メディアセンター)、同窓会組織を活用した企業特別講演会の実施(法学研究科)等の取組を実施した。

附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改定に対応するため、在院日数の短縮、7:1看護体制の安定維持、外来患者数の増などの増収策やジェネリック医薬品への切り替えや医療材料価格の値引き、診療情報管理士による入院診療費包括制度(DPC)の管理・分析、CT/MRにおけるフィルムレス化の導入等により、当事業年度においては計画を達成することができたが、運営費交付金の縮減など、厳しい経営状況にある。今後も、引き続き国立大学法人化によってもたらされた変化を見据え、平成19年2月に策定した「京都大学医学部附属病院の将来構想(<http://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp/outline/koso.pdf>)」を実行するために必要な附属病院収入の確保に努める。

施設、設備の整備については、施設、スペースの適切な再配分を通じてその有効活用を図るため、施設設備に関する資産の運用システムを構築して、本部構内再配置計画の見直しを適宜行っている。平成20年10月から運用開始となった総合研究1号館・プロジェクトラボのスペー

スチャージを課した全学共用のレンタルスペースでは、徴収するチャージ料(1,000 円/月・㎡、年間約 28 百万円)を当該施設の維持管理費等に充当し、全学共用スペースとして有効に活用している。また、耐震対策事業の実施により、約 4 万 6 千㎡の施設(吉田キャンパスでは工学部 1 号館他 10 棟、宇治キャンパスでは宇治地区研究所本館、熊取キャンパスでは変電所、犬山キャンパスでは共同研究員宿泊施設)の耐震化が完了し、平成 21 年度に予算措置されたものを含め耐震化率が 81%から 84%に向上した。

今後は、引き続き、経費の削減や外部資金の獲得、資金管理計画に基づいた資金運用、施設・設備の有効活用等の取組みを実施し、運営費交付金の効率化係数の影響額に対応し、縮減を余儀なくされてきた大学の基盤的経費の圧縮を回避することにより、その水準を維持することに引き続き努める。

「その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/kessan_2009.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画 : http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_21.pdf)

(財務諸表 : http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2009.pdf)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画 : http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_21.pdf)

(財務諸表 : http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2009.pdf)

2. 短期借入れの概要

借入実績はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計	
平成16年度	1	-	1	-	-	1	-
平成17年度	24	-	24	-	-	24	-
平成18年度	9	-	9	-	-	9	-
平成19年度	3	-	3	-	-	3	-
平成20年度	3,557	-	3,298	259	-	3,557	-
平成21年度	-	59,640	55,972	3,668	-	59,640	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 16 年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法 人会計基準 第77第3項に よる振替額	1	精算のために収益化した額(国庫納付額):1 ・設備災害復旧費:1	
合計	1		

平成 17 年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	1	費用進行基準を採用した事業等： ・PFI事業維持管理経費等 当該業務に関する損益等： ア)損益計算書に計上した費用の額：1 （支払利息：1） イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務1百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法 人会計基準 第77第3項に よる振替額		23	精算のために収益化した額(国庫納付額)：23 ・休職者給与：22 ・一般施設借料(土地建物借料)：1 ・PFI事業維持管理経費等：0
合計		24	

平成 18 年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法 人会計基準 第77第3項に よる振替額	9	精算のために収益化した額(国庫納付額):9 ・PFI事業維持管理経費等:6 ・一般施設借料(土地建物借料):3 ・国費留学生経費:0	
合計	9		

平成 19 年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法 人会計基準 第77第3項に よる振替額	3	精算のために収益化した額(国庫納付額):3 ・一般施設借料(土地建物借料):3 ・PFI事業維持管理経費等:0	
合計	3		

平成 20 年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	29	業務達成基準を採用した事業等: ・社会人教育支援経費 ・クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同プログラム ・こころに関する総合的研究の推進 ・先端政策分析連携推進機構の設置 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:29 (奨学費:19、旅費交通費:2、人件費:2、行事費:2、雑費:1、その他経費:3) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 運営費交付金収益化額の積算根拠 社会人教育支援経費については、予定どりの実施規模で十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同プログラムについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 こころに関する総合的研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 先端政策分析連携推進機構の設置については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	29	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,265	費用進行基準を採用した事業等:退職手当、基盤的設備等整備 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:3,265 (人件費:3,264、その他経費:1) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:259 (工具・器具及び備品:259) 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務3,524百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	259	
	資本剰余金	-	
	計	3,524	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	4	精算のために収益化した額(国庫納付額):4 ・一般施設借料(土地建物借料):4 ・PFI事業維持管理経費等:0	
合計	3,557		

平成 21 年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2,193	<p>業務達成基準を採用した事業等:</p> <ul style="list-style-type: none"> 知識社会におけるイノベーション人材養成のための全学共通情報教育プログラムの開発・実施 大学教員教育研修のための相互研修型FD拠点形成 子どもの生命性と有能性を育てる教育・研究推進事業 薬学フロンティア教育プログラム開発 社会人教育支援経費 革新的ナノバイオ創薬研究の推進 -国立-私立大学間 薬-工連携プロジェクト- 超高層大気長期変動の全球地上ネットワーク観測・研究 生存基盤科学におけるサイト型機動研究の推進 次世代医療技術・創薬・臨床開発プロジェクト 超臨界二酸化炭素ナノポーラスエラストマー創製事業 物質合成研究拠点機関連携事業(名古屋大学、九州大学) 新興・再興ウイルス感染克服研究連携事業 再生医学・再生医療の先端融合的共同研究 クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラム リサーチ・リソース・ステーション(RRS) - 環境共存型飼育施設による新たな研究用霊長類創出プロジェクト - 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進 再生医科学研究所附属幹細胞医学研究センターにおける、新たなES細胞(臨床応用用ES細胞)樹立のプロジェクト研究 生存圏科学ミッションの全国・国際共同利用研究拠点形成 災害に関する学理と防災の総合的対策のための研究推進事業 基礎物理学分野横断型全国共同研究 無限解析共同研究 原子力科学の先導的な応用分野の開拓 霊長類の生物学的特性の学際的研究 放射線生物学研究の推進拠点 生態学における共同研究 ゲノム医学を用いた地域疫学コホート事業 - 大学と自治体の連携による21世紀型の新たな健康づくりの試み - 森里海連環学による地域循環木文化社会創出事業 こころに関する総合的研究の推進 ポストゲノム研究の国際共同研究事業 先端政策分析連携推進機構の設置 <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:2,193 (人件費:638、消耗品:402、報酬委託手数料:245、旅費交通費238、雑費:122、水道光熱費:116、その他経費:432)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:0</p> <p>ウ)固定資産の取得額:322 (工具・器具及び備品:213、構築物:89、その他資産:20)</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>知識社会におけるイノベーション人材養成のための全学共通情報教育プログラムの開発・実施については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>大学教員教育研修のための相互研修型FD拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>子どもの生命性と有能性を育てる教育・研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>薬学フロンティア教育プログラム開発については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>社会人教育支援経費については、当初計画に比して、「京都大学授業料、入学料免除等規程」の授業料免除基準を満たす学生が少なかったため、当該未達分を除いた30百万円を収益化。</p> <p>革新的ナノバイオ創薬研究の推進 -国立-私立大学間 薬-工連携プロジェクト-については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>超高層大気長期変動の全球地上ネットワーク観測・研究について</p>
	資産見返運営費交付金	322	
	資本剰余金	-	
	計	2,515	

は、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

生存基盤科学におけるサイト型機動研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

次世代医療技術・創薬・臨床開発プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

超臨界二酸化炭素ナノポーラスエラストマー創製事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

物質合成研究拠点機関連携事業(名古屋大学、九州大学)については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

新興・再興ウイルス感染克服研究連携事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

再生医学・再生医療の先端融合的共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラムについては、予定していた研究員の招聘が翌年度に延期されたため、当該分を除いた51百万円を収益化。

リサーチ・リソース・ステーション(RRS) - 環境共存型飼育施設による新たな研究用霊長類創出プロジェクト - については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

再生医科学研究所附属幹細胞医学研究センターにおける、新たなES細胞(臨床応用用ES細胞)樹立のプロジェクト研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

生存圏科学ミッションの全国・国際共同利用研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

災害に関する学理と防災の総合的対策のための研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

基礎物理学分野横断型全国共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

無限解析共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

原子力科学の先導的な応用分野の開拓については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

霊長類の生物学的特性の学際的研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

放射線生物学研究の推進拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

生態学における共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

ゲノム医学を用いた地域疫学コホート事業 - 大学と自治体の連携による21世紀型の新たな健康づくりの試み - については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

森里海連環学による地域循環木文化社会創出事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

こころに関する総合的研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

ポストゲノム研究の国際共同研究事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

先端政策分析連携推進機構の設置については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	47,546	<p>期間進行基準を採用した事業等： ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての事業</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：47,546 (人件費：43,207、その他経費：4,339)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ロ)固定資産の取得額：2,231 (工具・器具及び備品：825、建物附属設備：510、図書：367、建物：282、その他資産：247)</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	2,231	
	資本剰余金	-	
	計	49,777	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,621	<p>費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当、PFI事業維持管理経費等、建物新嘗設備費、移転費、その他</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：2,621 (人件費：945、支払利息：353、保守管理費：341、雑費：209、修繕費：107、土地建物借料：105、その他経費：561)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ロ)固定資産の取得額：1,116 (工具・器具及び備品998、建物65、その他資産：53)</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務3,737を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	1,116	
	資本剰余金	-	
	計	3,737	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		3,611	<p>精算のために収益化した額(国庫納付額)：3,609</p> <p>・退職手当：3,587</p> <p>・社会人教育支援経費：13</p> <p>・一般施設借料(土地建物借料)：4</p> <p>・PFI事業維持管理経費等：1</p> <p>・承継剰余金過不足調整額：4</p> <p>精算のために収益化した額(繰越額)：2</p> <p>・クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラム：2</p>
合計		59,640	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	-
平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	-
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	-
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	-
平成20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	-
平成21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

期間進行基準 を採用した業務 に係る分	-	該当なし
費用進行基準 を採用した業務 に係る分	-	該当なし
計	-	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具・船舶等が該当。

無形固定資産：特許権等、借地権が該当。

投資その他の資産：投資有価証券等が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

受託研究経費：受託研究及び共同研究の実施に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、学術情報メディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託事業等収益、財務収益、財産貸付料収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。